

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

ただいまから順次質問を許可いたします。

◇ 小笠原 憲 昭 君

○議長（目時重雄君） 初めに、9番、小笠原憲昭君の登壇を求めます。

なお、小笠原議員からは、事前に資料の配付の許可を求められておりますので、これを許可いたしますので、配付願います。

〔資料配付〕

〔9番 小笠原憲昭君登壇〕

○9番（小笠原憲昭君） おはようございます。9番、小笠原憲昭、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから議員として最後の一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、昨日、成田祥夫前副町長の突然の訃報を知り、大変驚くとともに残念に思っております。町政発展に多大にご尽力をいただいたことに、深く感謝とお礼を申し上げ、ご遺族に心からのお悔やみを申し上げますとともに、成田祥夫前副町長のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、例年12月議会は、次年度の予算編成と重なることから、その際に考慮いただければと思いつつ質問をさせていただいてまいりました。

第6次小坂町総合計画策定に当たって、町民アンケートが行われておりまして、これによる回答で、64%の町民が小坂町は暮らしやすい町としておりますし、かつ75%が住み続けたいという意向を示していることが本総合計画冒頭に記述されております。

このことは、町民は不安のない危険のない生活を町に求めており、今のところある程度、町民の安心・安全な生活が保障されているあかしだろうと思います。

今後とも町民の安心・安全な生活が確保、担保されていくのかという観点から、まずは5項目について確認をする意味で質問をさせていただきたいと思います。

まず第1に、新型コロナウイルス感染対策についてであります。

国は、この感染症区分を2類から5類へと変更いたしました。ワクチン接種が今後どのようになるのか、お尋ねをいたします。

第2に、夏の暑さ対策についてであります。

今年の夏は、猛暑を乗り越して酷暑となりました。地球温暖化による異常気象が今後常態化するのではないかと懸念されております。

特に、生活弱者と言われる子どもや高齢者には、大変つらい季節になっております。教育委員会や福祉部門では、この状況をどのように捉え、今後どのような対策を講じようとしておられるのか、お尋ねいたします。

第3に、熊などの野生動物対策についてであります。

これもまた大変な異常状態と言わざるを得ない状況が続きました。人家や町なかに頻繁に出没をしております。さらに、小坂町でもイノシシも散見されていると伺っております。今後どのような対策を講じようとしているのか、お尋ねいたします。

第4に、福祉サービス供給状況についてであります。

議長から配付の許可をいただき、資料を皆様のお手元にお届けしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

小坂町民の高齢者施設への入所状況をまとめたものであります。

特別養護老人ホーム4施設に81人、老人保健施設5施設に10人、介護医療院、これは病院でございますが、これに9人、その他の高齢者向け施設のグループホームに6人、軽費老人ホーム3施設に28人、有料老人ホーム14施設に46人、養護老人ホーム5施設に31人、合わせて35施設に211人と多くの方が入所されております。

これをご覧いただいても、施設への入所状況は、町民には大変良好な状況にあるだろうと思います。

この表にはございませんけれども、心配されることは、在宅サービスのデイサービスや短期入所、ショートステイでありますけれども、これが一般的に各施設では、新聞報道等によりますと、従事者、スタッフの確保が大変困難になっている状況だとされております。当町においても、そのような心配はないものか、お尋ねいたします。

第5に、高齢者の公共住宅建設についてであります。

若者定住の住宅は建設されておりますが、人口減少対策としては、高齢者にも目を向けるべきではないかと思うところでございます。

先々の生活の不安、心配により、子どもたちから早めに引き取られるケースが多々ございます。高齢者用の共同住宅があれば、住み慣れた場所で可能な限り住み続けることができるように思いますから、公共の住宅建設計画はないものか、お尋ねをいたします。

次に、2つ目の質問でございます。

町職員の有資格者確保について、お尋ねいたします。

町長部局、教育委員会部局それぞれの現在欠けている職種は何か、お尋ねいたします。

次に、にぎわい創出についてでございます。

市日の移転、クリスマスマーケットなど、康楽館周辺ににぎわい創出の拠点が移っております。これを活用して、具体的な今後のにぎわい創出が可能ではないかと考えるところから、具体策を町として何か検討されているのか、お尋ねしたいと思います。

次に、4点目のFMラジオ難聴地域解消についてでございます。

NHK、民放を含めて、FM電波受信が良好な状態ではございません。これはかつて一般質問でも申し上げましたけれども、国道から西側がどうもこの電波が非常に聞きづらい状況が続いております。緊急告知ラジオの全町民への配布もございますけれども、果たしてこれが良好な状態で受信できると当局はお考えになっているのか、その点も含めて、問題にしてみました。どうか簡便なご答弁をお願いしながら、通告書に基づいての質問とさせていただきます。

ご答弁をいただいた後、細部にわたりまして、私なりの意見を述べながら再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（目時重雄君） それでは、9番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。まず、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

9番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、町民の安心・安全な生活確保について、1点目の新型コロナウイルス対策のお尋ねでございます。

新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に変更され、それまでの、法律に基づき行政が様々な要請・関与してきた仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取組を基本とした対応に大きく変化しました。

しかし、国では、今年度に限り、感染症法上の位置づけの変更にかかわらず、特例臨時接種期間を来年3月31日まで延長し、春と秋に臨時接種を実施することとし、各自治体へ指示がなされ、当町でも接種を実施しているところでございます。

議員お尋ねのワクチン接種について、11月22日に開催された厚生労働省の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で、来年度から65歳以上の高齢者など重症化リスクの高い方などについては一部公費負担となる定期接種、65歳未満で重症化リスクが高くない方については任意接種となり、接種の時期は、年1回、秋から冬の間との方針が示されました。

新型コロナワクチン接種は、個人の重症化予防により、重症者を減らすことを目的として実施されますので、こうしたことからワクチン自体の単価や、各医療機関の接種料がどれくらいになるのかなど、現時点で不明ですが、全町民を対象として実施している季節性インフルエンザの一部助成と同様に、助成事業を実施してまいりたいと考えております。

3点目の熊等の野生動物対策についてのお尋ねでございます。

小坂町での熊の目撃情報は、昨年より大幅に増加して、11月27日現在で110件となっており、対策として爆竹やロケット花火による追い払いを実施しております。

また、危険な熊の捕獲対策としては、猟友会による町内の各所におりを設置して捕獲した熊の駆除を実施しており、捕獲数は10月末現在で昨年の5倍超の57頭となっております。

町といたしましても、熊の個体数を減少させるために、おりを2基増設して5基体制により熊の駆除を実施しております。狩猟免許等を取得した人に、費用の一部を助成する制度も設けております。

町民への注意喚起については、広報やチラシなどで周知するとともに、町の情報配信メールや防災ラジオにより、被害に遭わない対策について広報しており、収穫しない栗の木など、管理できない果樹の伐採や見通しの悪い場所の刈り払い、家庭の生ごみ、畑の作物を放置し

ないようお願いしているところでございます。

今後とも、町民の安心・安全な生活環境のために、さらなる鳥獣被害対策を進めてまいりたいと思います。

4点目の福祉サービスの供給状況についてでございます。

お尋ねの介護保険法に基づくサービスの提供ですが、在宅では通所介護、認知症対応型通所介護、訪問介護、短期入所のほか、町単独事業として実施している短時間利用の基準緩和型の通所型サービスA・デイサービスくるみ、理学療法士などの専門スタッフが週一、二回自宅を訪問し指導する訪問型サービスC・お元気ジム、配食サービスなどを実施しております。

希望や状態に応じてサービスが選択できるよう、種別の充実や持続可能な提供体制構築に努めているところでございます。

また、在宅での生活が困難となった方などで、現在高齢者向けの施設に入所されている小坂町の介護保険被保険者の方は、議員提出資料のとおり35か所に211人が入所されております。

他市町村と比較し、依然施設入所の割合が高くなっている状況であることから、できる限り在宅での生活が続くよう、介護予防事業に重点を置いた事業に取り組んでいますが、多くの町民から事業へ参加していただいております、大変ありがたく思っております。

今後も、現在策定中の高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の中で、中長期的な将来を見据え、必要とされる福祉サービスの充実に努めてまいります。

5点目の高齢者用の公共住宅建設についてでございます。

現在、入居対象を高齢者とした代表的な公共的住宅には、サービス付き高齢者向け住宅があります。これは原則として60歳以上の単身または夫婦世帯の高齢者が、安全に安心して生活できる居住を確保することと、緊急時対応サービスの提供などが図られ、低廉な家賃で入居できる賃貸住宅でございます。

入居条件は満60歳以上の方となり、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことができる住宅で、近隣では大館市に社会福祉法人、NPO法人、民間事業所により8施設が設置されております。

高齢化が進み、敷地の広い戸建住宅に高齢者だけで暮らしていて持て余している、雪寄せに難儀している、住宅内の段差が多く不便だ、住み慣れた小坂を離れたくないなどの理由で、単身高齢者の方が町営住宅へ入居することについて相談を受けることもあり、何らかの対応

を検討すべきではないかと考えているところでございます。

また、このことは増加する空き家への対策と同時に考えていかなければならないことでもあり、当町にとっても大きな課題だと感じているところでございます。

町の福祉、建設部門だけではなく、関係してくるであろう社会福祉法人や民間事業所などと検討していかなければならないのではないかと考えております。

次に、町職員の有資格者確保について、欠けている職種は何かとお尋ねでございます。

土木技師の採用がここ数年来懸案でありましたが、ようやく来年度1名を採用できる見込みとなっています。それでもなお、もう一、二名程度採用したいと考えておりますし、数年後には、建築士の採用も考えなければならない時期が来るものと思っております。

土木関係の有資格者は、民間企業でも人手不足の問題が顕在化しており、多方面で人材確保が難しい時代となってきました。専門職に限らず、自治体における職員採用を取り巻く環境は厳しさを増してきておりますので、職員を確保できるよう、これまでの採用方法にこだわらないやり方も検討する時期に来ていていると思っております。

次に、にぎわい創出についてのお尋ねであります。

明治百年通りは、明治の芝居小屋「康楽館」や小坂鉦山事務所などの明治の香り漂う町並みが異国情緒を感じさせ、町民や多くの観光客に感動を与えてくれる町の誇りでもあります。

初夏のアカシアまつりや夏の風物詩である七夕祭り、秋のワイン創業祭や冬のクリスマスマーケットなど、季節のイベントも訪れるお客様を楽しませてくれます。

しかし、コロナ禍などの影響もあり、目標としている明治百年通り観光入込客数には達していない状況でございます。

そのため、康楽館での常打芝居、特別講演の開催や街歩き、ブルートレイン「あけぼの号」での宿泊体験を再開するなどして、より一層の滞在型観光を図ってまいりたいと考えております。

また、十和田湖畔の宿泊施設と連携した町内の宿泊施設に泊まると明治百年通りの観光施設入場料が割引になる事業について、対象を十和田市休屋地区の宿泊施設にも拡大できないかを検討しており、来年には道の駅「十和田湖」のオープンが予定されていることから、小坂町側への観光誘客が期待できるのではないかと考えております。

にぎわい・活気を興すまちづくりとして、町民・地域・事業者による協働の取組も重要であり、小坂鉄道保存会や康楽館友の会、案内人協議会への支援も引き続き行ってまいりたいと思っております。

新しい民間団体の取組として、今年の10月から1と5のつく日に明治百年通りにオープンした市日は、町民の交流の場としてにぎわいが見られ、今後は観光市場としての取組も期待できると思いますので、町としても支援してまいりたいと思います。

今後も町民や訪れる観光客に喜んでいただきながら、にぎわいのあるまちづくりを進めていくために、施設整備や観光宣伝を図ってまいりたいと考えております。

次に、FMラジオ難聴地域解消について、NHK、民放を含めFM電波受信を良好な状況にできないかとのお尋ねでございます。

FM電波は、電波が回り込みにくい特性を持っており、山陰や建物内部で受信しようとした場合、どうしても聞こえにくくなってしまいます。こうした電波特性による要因に加え、山あい位置している町の地形的な特徴や、送信所からの距離なども関係してくることが考えられます。

総務省が示すFMラジオの効果的な受信方法として、外部アンテナを送信所がある方向に向け、かつ開けた場所に設置することを推奨しております。

これらを解消するには、詳細な電波調査を実施した上で、標高の高い場所へ中継施設を設置するなど大規模な放送設備が必要となります。国の補助を活用しても、整備には月日と多額の費用を要することから、抜本的な対策は困難なものと考えております。

以上、9番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） おはようございます。

9番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、町民の安心・安全な生活確保について、2点目の夏の暑さ対策のお尋ねであります。

熱中症は、気温が高いことはもちろんですが、気温があまり高くない中でも、湿度が高い場合に発生することが指摘されています。

小学校、中学校の対策については、暑さや湿度等が測定できる熱中症計を購入しております。活動場所に熱中症計を持って行って、暑さ指数を計測しております。暑さ指数28度から30度は激しい運動の中止、31度以上は運動の原則中止としております。それに併せて、熱

中症警戒アラート情報を適宜確認しております。

また、健康管理、水分補給や休み時間を多く取ることなど、気をつけながら行っております。

マリア園においては、温度計と湿度計を利用し、気温だけでなく湿度の高さも考慮し、屋外活動をするかを判断しております。

3点目の熊等の野生動物対策についてのお尋ねであります。

小中学校で作成した危機管理マニュアルの中で、熊出没時の対応として、全校への周知、避難誘導など、生徒の安全確保を図ることや登下校の対応などを記載しております。

今年については、熊の目撃情報が多発しており、通学路での目撃情報もありました。そこで、保護者に対し、注意喚起のチラシの配布や登下校時の原則送迎をお願いしたところです。

また、全児童生徒に熊鈴を配布し、遭遇の軽減を図りました。

また、陸上競技場、中央公園等の教育委員会施設の見回りを週2回行っており、そのほかにも警察署に下校時の巡回をお願いしているところでもあります。

次に、町職員の有資格者確保についてのお尋ねであります。

有資格者の設置が義務となっているのは、教育委員会では郷土館の学芸員、放課後児童クラブの放課後児童支援員、教育委員会事務局の社会教育主事であります。図書館については、現在専門職員である司書は配置しておらず、郷土館と兼務の職員及び会計年度任用職員が図書館事務を担っております。

以上、9番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） それでは、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、コロナウイルス感染症の対策でございますけれども、今、今後一部助成をしていきたいというご答弁をいただきました。これは高齢者については従来どおりのインフルエンザの予防接種と同じ程度の負担と考えてよいのか、その点をまずお尋ねいたします。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 現在、国からコロナワクチンの購入価について公表されておられません。今後、恐らく来年度に向けて、早い時期にワクチンの価格が恐らく公表されるだろうと。現時点では、インフルエンザのワクチンよりも高くなるのではないかなと予想しております。インフルエンザワクチンの接種料につきましては、管内でも3,500円から5,500円程

度の医療機関が接種料として頂いているというような状況でございますので、そういったことを注視しながら、実際の助成額については決めてまいりたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） インフルエンザの予防接種の例を見ますと、小坂町は非常に高齢者の自己負担分が少なく済んでいるのですよね。近隣の町村の悪口を言いたくありませんけれども、500円程度小坂町は自己負担が少なく、町がその分負担してくださっているという状況にあり、大変ありがたいことだと思っております。

今現在、コロナのワクチンそのものの単価、1人分は、総額幾らするのですか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 先ほども申しましたが、コロナのワクチンの価格が公表されておられませんので、現在幾らということはお答えできないということでございます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） はい、分かりました。

では、後で調べてでも、ぜひ教えてほしいと思います。それによって、町がどの程度負担してくれるのかということが逆算されてくると思いますので、その辺も含めて、高齢者には、町長のご答弁では一部助成をしてくださると。それから、あの方々は任意接種に多分なるだろうというニュアンスですと、どうぞご自由にと聞こえてくるわけですが、若い方がコロナにかかる、高齢者にも当然うつっていくわけですし、全体の予防を図るという意味からして、できればそれなりの助成措置は私は必要だろうと思います。エンドレスに、いつまでも続けるというわけにはいかないと思うのですけれども、ここ数年は、安心・安全を皆さんに担保していくという施策をぜひ進めてほしいなど、私はそう願っております。

それから、次に財政的な面で少しお尋ねしたいと思うのですけれども、国からたくさんお金が来ていますよね、コロナ対策に関して。事務報告によりますと、それを財源として、昨年度1億400万円ぐらい、いろいろな事業が実施されたとなっております。中小企業の資金繰り、福祉法人の光熱費の一部助成、それから、家計の支援としての燃料券交付、インフルエンザ予防接種の助成、地域経済活性化のための商品券発行などなど。

多分、国から、小坂町には総枠として1億4,000万円ぐらいおあげしますから、その中でコロナ対策として適当な事業をメニューの中から選び上手にお使いくださいという意味で交付金が交付されているのだらうと思います。

ただ、これだけではなかなかやっぱり収まらない部分もあったらうかなという気がします

ので、町が単費、要するに一般財源として、このコロナ対策にどの程度のお金がかかったのか、お分かりでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 今お話ありましたように、町に限度額が設定されておりますので、限度額いっぱい使い切るために若干の単費は投入しております。令和4年度は900万円ちょっとの一般財源を充当しております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） このように考えますと、1億円の中の900万円ですから、町で持ち出しをしたというのは大した金額にはならないと、私はそう思っております。

よその町村では、いろいろなメニューの中で、その町の特色に応じたこの交付金の使用となっていると思うのです。小坂町は幸いなことに商品券を配っていただいた。これもよその悪口言いたくありませんけれども、大変手厚くされているなど町民の皆さんも喜んでおりましたから、これは施策としては大変適切な措置であったと評価をしたいと思います。

次に、夏の暑さ対策についてでございますが、教育委員会では、いろいろな状況を把握しながら、適切な対応をしていると伺いました。ぜひこれからも子どもたちが生命を脅かされることのないように、対処していただければと思います。

そこで私から申し上げたいのは、やはりこの状況が今後続いていくのかなと考えますと、子どもたちに保冷剤を用意して、非常に体調・状況の悪いときに学校等で貸出しするというのも一つ考え、ご検討いただければ、より安心になるのかなという気がしますが、そういうご検討はいかがなものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 教育委員会教育長。

○教育長（澤口康夫君） 今お話があったとおり、子どもたちの体調管理、大変大事だと思っていますので、今お話しいただいたことについても、子どもたちの健康管理のためにできるかどうか考えていきたいと思っておりますし、子どもを大事にしていきたいなと思っております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 備えあれば憂いなしという言葉もございますので、できるだけ安全な状況をつくっていただきたいと思いますし、お願いをしたいと思います。

次に、高齢者の関係でありますけれども、いろいろな会合等も自治会活動の中で、高齢者向けのメニューも最近増えてきました。居場所づくりや健康づくりということでの福祉的な面で、介護老人を増やさないと。元気なお年寄りをそのまま長くという意味合いから、いろ

いろな国からの施策もあり、町としても独自の事業が展開されていると伺っております。

集まる場所は、おおむね各自治会では会館を利用されているのかなと思います。全て冷房設備があればいいわけですが、冷房設備のないところには町として冷房設備の奨励、あるところには上手に活用してまいりますと光熱水費がかさむわけでございます。福祉的な面でも、そういう施策をご検討いただきたいと私は思うところですが、福祉課長、その点はいかがなものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 現在、介護予防事業として行っておりますお元気クラブは、33自治会に出向きまして事業を実施しております。その中で32自治会に関しては、自治会館を使用させていただいています。そのうち、議員がご指摘のありましたエアコンの設置されている自治会館が8か所、残りの22自治会館については、まだエアコンがついていない。そのため扇風機等々で対応しているというのが実態でございます。

福祉的な助成、どういったものが必要なのか、またはどういった方法がいいのかということにつきまして、今後、自治会館を所管する総務課と協議をしながら、少し検討させていただきたいと考えています。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） ぜひ介護高齢者にならないように、いつまでも元気で、皆さんが地域で活躍できるような環境整備に十分意を注いでいただきたいとお願いをしたいと思います。

次に、熊などの野生動物対策でございます。

事務報告によりますと、令和4年度は熊10頭捕獲したという数字になっております。先ほどものご答弁では、今年はまだ57頭とお聞きしました。昨年10頭ですから約5倍、恐らくこれだけではないのかな、10倍以上あるのではないかなと私なりに思いますけれども、こういうデータ化していくということは大事だと私は思うのです。令和4年度で10頭、今年は何頭、来年は何頭と、ここから基準点を設けまして、事務報告に毎年そこを熊、それから、イノシシなどの野生動物の捕獲数でも、ずっと分かっていくような一覧表を作成しておいたほうが、後々のためのデータになっていくのかなという気もしますが、産業課長、その点、そういうお考えはございませんか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 熊の駆除数に関しては、今議員が言われたとおり、事務報告にたしか5年くらい前から記載されているかと思いますが、それ以外の駆除したものにつ

いても、統計等は取っていきたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 事務報告は単年度報告になっていますので、その年のものを開かないとなかなか比較検討できないわけですから、できれば一覧表にして、ずっと続いて見れるような表し方にしてもらえば、ああ、増えてきたな、減ってきたなというのが一目瞭然になる。どんどん増えていくのかなと心配しますけれども、そういうふうなものを工夫していただければと思います。

それから、猟友会からこの前、町民と語る会でいろいろ教わりました。大変ご難儀されているなという状況を私も聞きまして、やはり今の状況を何とか猟友会の方々が仕事しやすいような体制というのは取ってあげなければ、大変じゃないかなという気がしました。熊を捕獲すると、自分たちで処理しなければいけない。1 m50cmの穴を自分たちで掘って熊を埋めなきゃいけない。こういう処理にも非常に難儀されているというお話を聞いて、ああ、とても私の体力では無理だという感じも受けました。

そこで、ハンターを増やしていかなきゃいけない。安心・安全を担保していくためには、やはり適宜熊を捕獲しなければいけないということがこれから続いてくと思うのです。その際、この免許を取得するのに、相当お金がかかるということは、観光産業課長、ご存じですか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 免許の取得及び銃の購入に関しては、かなりの金額がかかるということはいろいろな方から聞いております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） これ私事で、ここで披露すべきではないと思うのですが、私の息子に免許を取れと勧めました。講習会を受けて免許が来るまで、おおよそ6か月かかっているのですね。その間にいろいろな役所に行って手続をし、書類を出し、銃も買わなければいけない、いろいろな経費が総額で30数万円かかっています。

そこで、簡単にハンターを養成しなさい、増やしなさいという言葉はいいのですが、個々の方がハンターになるために、これだけの苦勞、経費を考えますと、安易に若い人方に狩猟免許を取ってくださいと、非常に言いにくい状況であるということも私も知りました。

そこで、町としても猟友会を通しながらでも、いろいろな形でハンター、狩猟者を養成して人数を確保していかなきゃいけない時期にもう来ているのだろうと私は思います。町長、

その辺どうお考えですか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今の議員から話があったとおり、非常に若いハンターといますか、猟友会の会員になってもらえる方が必要であります。また、それについては、捕獲する熊等を処理するためにも出動などいろいろあるわけですが、それらについても非常に難儀をかけていると思っております。

その辺について、県でも今、猟友会等に補助等々考えていただいているようですので、町もできる限り補助について考えていかなければならないものと思っております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 県、国等でも、いろいろと対策を考えてはくださると思います。ただ、それだけでは多分十分ではないと思うのです。30万円かかるとして、国県から助成を頂けるのは恐らく半分程度かなと推察されますので、それに少しでも町として上乘せしながら、ぜひ援助をしてほしいと私は願います。

そこで、課長さんをお願いしたいことは、猟友会とよくお話をしながら、どの点が困っておられるのか、どうしてほしいのかということにぜひ耳を傾けていただいて、町として何ができるのかという対策を講じていただければと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、福祉サービスの供給状況でございます。

先ほど申し上げましたように、施設に関しては、十分な状況がある程度確保されていると思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、担い手、要するに従事される方々が、新聞等によれば、非常に待遇が悪い、難儀な仕事だ、報われないという状況が続いていて、仕事に就いてもすぐ辞めてよそに行ってしまうということが報道されているわけです。

ちょっと耳に挟みましたが、当町においてもそういう傾向がありはしないかと。デイサービスとかショートステイなどが規模を縮小されていないのかという点を福祉課長さんにお尋ねしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 現在、町内にはデイサービス2か所、認知症対応型デイサービス1か所、それから、ショートステイ2か所で実施をしております。

そのうち特別養護老人ホーム・サンホーム大石平に併設しておりますショートステイ部分

につきましては、議員のご指摘のとおり職員不足ということで、令和4年度の末から緊急の利用希望者を除いて受入れを制限している状況でございます。

また、認知症対応型のデイサービス1か所につきましても、これまで週6日の事業の実施をしておりましたが、職員の確保が1人分難しいということもありまして、現在週5回の利用で1日減っている状況でございます。

しかしながら、ショートステイにつきましては鹿角管内の施設、それから、デイサービスにつきましては、ゆーとりあのデイサービス等々で対応をして、現在、利用制限されている方はおりません。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 昨日あたりの報道を聞きますと、国も非常にこれに関して関心を持って、来年度から大幅な待遇改善を図っていきたいとおっしゃっているようですけれども、時間がかかりそうでございます。介護保険ではいろいろな制度があるわけですが、どうもお金は取られるけれども、サービスが十分に受けられないという状況だけは避けていただきたいと私は思います。後期高齢者の1人として、非常に先々心配がありますので、そのようなことのないように、やはり人材育成、人材の確保、そのためには、町長さん、ぜひ小さい町とか村になればなるほど、この人材確保するというのは大変だと思うのですよね。要するに総体でどこの職場も人が足りない。さらにはこの福祉というのは、人と人が関わらなければできない職種でありますから、そういう意味でも人材確保というのは大事だと思うのです。

これ一つの町、村だけの問題ではないと思いますので、事あるごとに県なり国に、きちんとやっていただきたいと。人材確保するためにはどういう手だてをしていけばいいのかということ、声を大にして届けていただきたいと思いますが、町長さん、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） まず、自分でやれる範囲で一生懸命頑張っていきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 県会議員さん、国会議員さんを通してでも、いろいろな形で町の実情なり、福祉現場の声をぜひ聞いて、届けていただきたいとお願いしたいと思います。

次に、高齢者用の公共住宅の建設でありますけれども、先ほどの町長さんのご答弁で、検討をしていかなきゃいけない時期だとのお言葉もございましたので、少し、しゃべってよかったなという気はいたしました。ぜひ前向きに、将来に向けてご検討をし、着々と取り組ん

でいただければと思います。

私は多額の経費をかけて公共住宅をつくる1つの手だとは思いますが、今現在空いているところ、空き家なり1人で暮らしておられる家なりで、スペースに余裕があるところは、シェアハウスといいますか、共同で住むという手だてもあっていいのかなと、私なりに考え、提起してみたいと思った次第です。

そのためには、リフォームしたり、少し手を加えたりということも必要だろうと思うし、ある程度町が借り上げて、経営そのものは先ほど言われましたようにNPOとか民間にお任せをするという手法もあろうかなと考えます。ぜひいろいろな方法があろうと思います。どういう方法でやれば持続可能なのかは短い期間で解決するという問題ではないと思います。永遠に続いていくテーマだろうと私は思いますので、ぜひどういうスタイルがこの町にふさわしいのか、ご検討をいただければと思います。

福祉課長さんも、福祉計画をつくる際にはぜひこの点を、これは建設課の問題だと捉えないで、福祉的な問題でもあると捉えながら、連携を図って計画を立てていただければと思います。

では、1時間になりましたので、手短かにきたいと思います。

次に、職員の有資格者確保でございますが、県での一括採用方式から別な方法も考えていかなければいけないと、先ほどご答弁いただきました。ぜひ町独自で適宜適切な時期に採用試験なり、いろいろな方法を考えながら、先ほど欠けていると言われた職種について、確保できるように努めていただきたいと思います。

私は、職員の皆さんが資格を持って責任を持ってきちんとした仕事をしていただくことが、行政執行としては大変重要だろうと思います。そうしていくことによって、いろいろな不都合なことができにくい町になるだろうと考えますので、ぜひ適切なところに適切な方を張り付ける行政体制であっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

特に私が問題だと思うのは、土木関係でいえば検査員という仕事をされる立場の方も必要はずだということです。検査員という資格があるのかどうか私は分かりませんが、施工した工事そのものが適切であったかということは、建築士なり土木技師なりの資格をきちんと持っている人でないと検査に値しないのではないかと、私はそう思うのです。

会計管理者もしかりです。そういう意味合いからいけば、きちんと財政なりを経験してきたふさわしい方がきちんと職種で張り付いて、責任を持って仕事をするというふうになっていくのが常識的な考えでないかと思う。そういうところを重点的にしっかりしていかないと、

いつか何か不祥事が発生しては困ると思い、この質問をさせていただきました。ぜひ真剣にお取組んでいただきたいと思います。

次に、にぎわい創出の関係であります。

先ほど町長さんから、ぜひ康楽館周辺をにぎわい創出拠点としながら、いろいろ工夫していききたいというお考えをいただきました。

私は、もし可能であれば、雨風がしのげる程度の物をつくっていただいて、市日会だけでなくいろんな趣味を持ったり特技を持っておられる一般町民の方もおりますから、そういう方々にフリーマーケットみたいな形で自由にお使いいただき、観光客なり町に訪れた方々へいろんなものを提供していく。これは地場製品の消費につながっていくだろうし、いろいろな皆さんのやる気も起きるのではないかといい気もいたします。ぜひそういうこともお考えいただければなと思っております。

観光課長さん、私が今申し上げたようなことは、ご検討に値するものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 今まで国際交流広場で市日を開催していたのが、今日から冬季間ということで、康楽館側に移動してきて、開催しています。市日会の方に、お客さんの数はどうですかとお聞きしたら、今はちょっと観光シーズンを過ぎたのですけれども、10月あたりからは、町民以外の今まで来ていなかった観光客もかなり来られて、お客さんの数はもしかしたら増えているんじゃないかとお聞きしてきました。

観光市場という可能性もあるのかなと思います。そして、テントを建てるのは大変ですよ、ね、と言ったら、そうでもないとは言っていましたが、結構大変かと思います。町としてどういう支援ができるかを市日会の方々と前向きに協議してまいりたいと思っています。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） ぜひいろいろな意味で、康楽館周辺をにぎわい創出の拠点と捉えながら、いろいろな工夫をしていただければと考えます。

先ほど町長から、滞在型の観光というお言葉がございました。私はそれにさらに冬季間の観光も結びつけながら、通年でどうやってこの町の観光に結びつけていくかという捉え方を、いろいろな仕掛け、工夫をしていただきたいとお願いしたいと思います。

次に、最後ですけれども、FMラジオのご答弁は大変がっかりしました。多額の経費がかかって無理だという結論なようですけれども、何とかいろいろな制度を探していただき、煙見山にアンテナでもつくってもらえれば、全町をカバーできるかなと思います。緊急告知、

緊急警報のラジオを貸して頂いていますが、あれもよく聞こえないです、私の家は。町長さんの家は、ばんばん聞こえるかもしれませんが、私の家は非常に聞こえません。

NHKの第一放送で、今R1と言っていますけれども、夜の11時15分頃からラジオ深夜便という番組が朝5時まで放送されております。ただ、これが月1回、機器点検のために放送を休まれるのです。これがどういうわけか小坂町は月曜日に決まっているようでして、ぴーという音だけ流れますけれども、月曜日の深夜に停波されます。その時に、R1は放送を休みますからFM放送でお聞きくださいというアナウンスがされるわけですが、残念ながらFM放送はかからない。こういうことで、多くの高齢者が月曜日は恐怖の夜を迎えていると思います。かなりの方がこのラジオ深夜便を聞いています。全部聞いているわけではないですけれども、子守歌代わりにところどころ聞き、それで安心して眠れるという状況のようでございます。一連の安心・安全をテーマにしながら今回ご質問をさせていただきましたけれども、ぜひいろいろな意味で困っている、不便を感じている、この町に長く住みたい、住んでいい町だと思わせていくような施策を、ぜひ町長さんに何とかご検討いただきながら、よいまちづくりにご活躍をいただければという思いで質問をさせていただきました。

どうも長時間ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、9番、小笠原憲昭君の一般質問を終結いたします。

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 次に、8番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

なお、鹿兒島議員からは、事前に資料の配付の許可を求められておりますので、これを許可いたしたいと思っておりますので、配付を願います。

〔資料配付〕

〔8番 鹿兒島 巖君登壇〕

○8番（鹿兒島 巖君） 8番、鹿兒島であります。議長の発言許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきたいと思っております。マスクは取らせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

質問に入ります前に、前副町長の訃報に対しまして、哀悼の意を表したいと思っております。それでは、ただいまから一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回の議会では、2つの課題について一般質問をさせていただきます。

1つ目の課題は、2050年ゼロカーボンに関わってであります。

国が地方自治体での脱炭素化、地球温暖化対策の推進に関する法律を制定いたしましたことによりまして、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的環境に応じて、温室効果ガスの排出の削減のための総合的かつ計画的な施策を策定し、2050年二酸化炭素実質排出ゼロに取り組むことを表明した自治体が増えつつあるわけであります。

これに関しまして、当町では第6次総合計画前期基本計画の実施計画の中で、2024年度に地球温暖化対策実行計画策定事業の計画策定に関する委託事業等を行うとしておりますけれども、この計画について、どういった骨格での事業を想定し、計画策定を委託する考えなのか、お聞かせいただきたいという点が第1点目であります。ご答弁いただきまして、改めて再質問をさせていただきたいと思っております。

2つ目は、学校給食の完全無償化についてであります。

学校給食の完全無償化については、これまでもその必要性和効果について、具体的に提起し、実現を求めてきたところではありますが、近年の子育て環境、教育環境から、その必要性がますます高まっていると考えているところでもあります。

今年8月時点での完全無償化とした自治体は、後ほど資料でまたお示しいたしますけれども、全国で500自治体を超えている状況、急速に拡大をしている状況があります。このことは、今申し上げましたこの子育て環境の変化、教育環境の変化の中で必要性が高まっていることの反映と考えているところでもあります。当町でのお考え、決断を強く求めて、答弁を伺いたい。以上であります。

以上、2つの課題について答弁をいただきまして、改めて再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、8番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。まず、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 8番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

2050年ゼロカーボンについて、第6次総合計画前期基本計画の実施計画の中で、2024年度に地球温暖化対策実行計画策定事業の計画策定に関する委託事業等を行うとしているが、どういった骨格での事業を想定して計画策定委託を行う考えかとのことのお尋ねでございます。

地球温暖化対策の推進に関する法律第19条第2項の規定により、市町村の区域の自然的社

会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定すると規定されております。

第6次小坂町総合計画の基本目標4「自然とともに、これからも暮らし続けたいまち」を目指し、今年度、第3次小坂町環境基本計画を策定中であります。総合計画と合わせ、令和12年度までの計画となります。

この環境基本計画を基本とし、小坂町地球温暖化対策実行計画の策定のための調査等を令和6年度に予定しております。

事業内容につきましては、基礎情報収集・分析、温室効果ガス排出量推計、施策指標、構想策定などを想定しており、検討協議会を立ち上げ、広くご意見を伺い、協議をしていく予定でございます。

以上、8番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 8番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

学校給食の完全無償化についてのお尋ねであります。

教育委員会では、子育て支援を教育行政の重点施策として、平成28年度より小坂小・中学校の児童生徒を対象に、給食費の半額助成を実施しております。

完全無償化については、全国的に大きく広がってきており、県内においても7市町村が実施しております。

当町においては、給食費の半額助成のほか、就学・教育支援として、遠距離通学の児童生徒に対しての通学費や学校教材費、部活動等の県大会以上の派遣費の全額支援などを実施しております。また、町長部局においても、すこやか育児手当や福祉医療制度の拡充も実施しております。

議員からは、昨年12月議会も含め、何度かご質問をいただいておりますが、給食費支援につきましては、食費であることから、保護者の方へある程度の負担をお願いしたいとの考えから、半額助成は継続していきたいと思っております。

これからも子育て支援と食育の観点から、安全・安心でおいしい給食づくりに取り組んでまいります。

以上、8番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 答弁をいただきましたので、改めて質問をさせていただきます。

まず初めに、2050年ゼロカーボンに関わってであります。具体的な質問に入る前に少しお話をさせていただきたいと思えます。

10月初めでありましたが、鹿角市との議員研修会がございました。その研修会での主題がまさにこの課題に関わった内容であり、鹿角市の取組について詳細に聞くことができました。

大変具体的な計画があり、既に幾つかの施策に取り組んでいるということも伺うことができました。

さて、そこで、それでは当町はと思いを巡らしましたけれども、残念ながら定かな記憶がございません。そこで改めて先ほど申しました第6次総合計画前期計画を読み返してみたわけです。その中で、実施計画、令和5年度から令和7年度というものがありましたので、それを読み返してみました。

そこには、こういった計画が示されていたわけです。

実施計画の2、基本目標別事業計画として、その4「自然とともに、これからも暮らし続けたいまち」、そして4の1「土地利用・環境、景観の保全・循環型社会」事業の中で事業名、環境基本計画策定事業ということが掲載されておりました。

事業の概要として、第3次環境基本計画、2023年から2030年の策定として、2023年、本年度でありますけれども、計画策定に関する委託事業等として地球温暖化対策実行計画策定事業という事業名が掲げられておまして、その事業の概要、第3次環境基本計画の2023年から2030年の策定として、今言った2024年度、来年度になりますけれども、計画策定に関する委託事業という項目があったわけです。こういう項目がありましたので、先ほどの質問をしたわけです。

いよいよ、24年度、来年度にこの計画に関わる委託事業をやるのだということが分かったので、そこでお伺いしたわけです。

この計画の方向性については、今の確認で間違いありませんよね。まず、その確認からお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 小坂町地球温暖化実行計画を策定するための準備で、来年度予定

しているということで、そのとおりでございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） そうしますと、今年度の委託事業として、環境基本計画策定事業、環境計画策定事業を作成する事業があったわけですね、今年度。そうですね。この作成事業の進捗状況はどうなっているのか。

それと、来年度事業委託としている地球温暖化対策実行計画策定事業についてでありますけれども、計画策定の基本理念といいますか、計画の柱といったものについて、特に町として具体的な指示をしているのかどうか。指示を予定しているのかどうか。それについての考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） まず、今年度、第3次の小坂町環境基本計画策定中ではありますが、間もなく素案ができるということで、素案ができましたら、まずは環境審議会に諮りまして、ご意見を伺うということにしております。

来年度につきましては、この環境基本計画を基本としまして、小坂町地球温暖化対策実行計画を策定するための数々のデータを集めたりします。内容につきましては、将来のビジョンのシナリオや再生可能エネルギー等の導入目標等を、協議会をつくりながらまとめていくということでございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 委託事業をする場合については、基本的にはどういった柱で調査、あるいは計画を策定してほしいということがあって当然だろうと思いますので、来年具体的にこの策定をする前に、できればこういった柱で委託事業を行った、行いたい、という報告をぜひしていただければと思うところを、1点お願いしておきたいと思います。

そこで伺いますが、これまでもゼロカーボン、カーボンニュートラルに関わって、全く町の中で議題になってこなかったわけではないと思います。

例えば砂子沢ダムでの水力発電や、小水力発電に関わる話題。私自身も、小坂高校跡地での太陽光発電などについて取り上げてきた経過がございます。ですから、計画作成に当たっては、町の環境、特に自然環境、産業環境などがマッチした視点というのがポイントになってくるだろうと思います。そういった町の特性に合った計画になるようなポイントがぜひ必要だと考えますが、このことについて、どう考えるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 再生可能エネルギーにつきましては、砂子沢ダム、それから、小水力等を検討されてきた経緯もあるわけなのですが、それを含めまして、ほかの太陽光であったり、風力であったり、バイオマスであったりという可能性も含めながら、協議会でご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ぜひ今申し上げましたことを含めた案になるように、検討をお願いしたいと思います。

この施策の具体的な事業化については、本当に行う場合は、行政だけではできないわけでありまして、当然町内にある民間の事業所等々の力がなければできない。民間の事業所が担うということが現実的になるのではないかと思います。

そのためには、そういった民間の事業所との連携を含めた計画というものがどうしても必要になってくる。町だけで簡単に考えるわけにはいかないということになるわけですが、この計画策定の委託事業の中で、民間事業所等との関係はどう捉えているのか、計画策定に関わって民間の事業所が参画するということはあるのかどうか、その点はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 事業を進めていくことについては、民間の事業所の協力も不可欠でございますので、広く業者、農業関係、工業関係含めまして、協議会のメンバーになっていただいて、進めていく考えでございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

今申しましたように、町のゼロカーボン、あるいはカーボンニュートラル政策について、理解と協力がなければならぬだろうと。特に当町については、このゼロカーボンに関わる企業があるわけでありまして、排出に関わる企業があるわけでありまして、ぜひともそういった民間企業との連携を含めた、具体的な町の計画になるような努力をお願いしておきたい。

町内民間企業や周辺企業間との連携、その連携の調整役ということが町の仕事になってくるだろうと思うわけでありまして。例えば具体的にこの計画ができた場合に、今度は企業だけでやれというわけにはいかない。当然行政としてその計画を実行していただくためには、町として町の民間企業が、その事業がやりやすいような施策も支援をしていかなければならないわけでありまして。

そういうことを含めて、民間企業への支援策等々、これは国の全体的な施策との関わりもありますけれども、町として、やはり独自の施策というのにも必要になってくるんじゃないかと思うわけであります。

抽象的な話になりますけれども、このゼロカーボン政策に関わる今後の町の方向について、まず、町長はどういうふうを考えて、この政策の取組についての指示をしていきたいか、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、8番議員から質問がありましたように、国でも自治体と民間企業と連携して、広域的にやるようにということが言われております。当町にも企業がありますので、企業の計画と、また、町でこれからやろうとしている方と意見交換をしながら、ぜひとも2050年のゼロカーボンには間に合うように連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 実際には、町の計画とは別に具体的な取組をやりたいという民間企業も出てくる可能性があります。

例えば、太陽光発電、あるいは小水力等の計画を持った事業所が、町の中でそういう事業をやりたいということが出てくる可能性があるわけであります。そういうときに、やはり計画に沿ったものが実行できるような町の支援策、あるいはその企業がその事業をできるような支援というのはどうしても必要になってくると思います。

民間がやることだから、町は知らないではなく、ぜひ町が調整役としてその事業が実現できるような取組ができるように、方向性を持っていただきたいということをお願いして、この課題について、具体的な実施計画が行われる中で、また新たな問題として提起をしていきたいと思っております。

次に、学校給食の無償化についての再質問であります。

その前に、また少し時間をいただいておりますが、この10月にコロナ禍で行えなかった議会常任委員会としての先進自治体などへの事務調査を行い、行ってまいりました。行き先は四国、高知県の四万十町と梶原町で、調査内容は地域の活性化及び人口減少対策などでありました。両町とも調査に対する施策の実施が行われていたことに感銘を受けて帰ってまいりました。

調査データ、施策例等については、今整理をしながら、次回定例会の一般質問で取り上げ

たいと考えているところではありますが、例えば移住・定住で言えば、四万十町は平成23年から令和4年、この11年間で877組、1,252名の移住者を迎えている。梶原町は115組、245人の移住者を迎え入れている。こういう取組がありました。

梶原町の地域資源、空き家を生かした人口減少に立ち向かうと題したパンフレットには、移住者へのアンケートで、どうして移住してきたのかということについて聞いているわけですが、その答えの中に、移住者において雇用の場は重要でありながらも、最も重要な要素は家、住環境、子育て環境であると明確に書いてありました。こういうものが町としてあったからこそ、これだけ多くの移住者を獲得したということを町がパンフレットの中に書いているわけであります。そして、学校給食でいえば、両町とも完全無償化を成し遂げておりました。

前段長くなりましたけれども、そこで改めて質問をさせていただきます。

そこで、この質問に関する資料を配付させていただきましたので、ちょっと紹介させていただきます。

1枚目の資料は、全国の給食実施に関する資料になっております。

全国に今、1,741の自治体があると言われております。東京都の特別区を含んで。そのうちに小中学校とも完全無償化を実施しているのが510自治体、これは今年の8月現在の数字であります。小学校のみが14自治体になっております。

2枚目の資料には、東北地方における都道府県別の具体的な市町村名を記載しておきました。青森県が16自治体、岩手県が10自治体、宮城県が10自治体、秋田県が7、山形県が10、福島県が29、こういう状況になっております。

先ほど言いましたように、市町村、小中とも給食完全実施、あるいは小学校のみ、中学校のみということをお合ませますと500を優に超えるという、そういう数字。全国の3分の1強ということになっています。

ここの数字の伸長は、去年から今年にかけて大きく倍ぐらいになっているのですね。なぜそうなったのかということなのであります。

そこで伺いたいわけではありますが、この課題に関わって、今年の3月議会で教育長から答弁をいただいた、その答弁をちょっと整理してみました。

今回の答弁とはほぼ同じなわけではありますが、憲法の第26条の部分に、義務教育は無償というところがあるが、その範囲は授業料に限定されているという最高裁の判決がありましたと。給食については、学校給食法という法律によって、給食は教育の一環、食育という

ふうに位置づけられており、第11条で調理場の施設費、光熱費、人件費など、学校の設置者の負担、それ以外の費用である材料のみ保護者の負担とすることは明記されていると。それにのっって、小坂町としては進めているのだという答弁だったと思います。

総合教育会議においては、この部分については特段論議の場にならなかったという答弁をいただいたと記憶しているわけであります。

しかし、この答弁は学校給食費の費用負担に対する法的根拠として、これまで多くの自治体での議会答弁で示されてきた答弁の域を出ていないと私は受け止めました。

果たしてこの考え方でこれからもやっていくことが妥当なのかどうなのか、少子高齢化の進行の中でこのままでよいのか、大いに議論することが必要ではないかと思うわけでありませぬ。

こういった中で、2018年12月の参議院文教委員会で、我が党の吉良よし子議員のこの問題に関する質問がありまして、国は同法についての1954年4月29日の事務次官通知の中で、これらの規定は、経費の負担区分を明らかにしたもので、さっき言った教育長の答えた部分ね、これらの規定は、経費の負担区分を明らかにしたもので、例えば保護者の経済的負担の現状から見て、地方公共団体、学校法人その他が児童の給食費の一部を補助するような場合を禁止する意図ではない、こう答弁している。

加えて、この通知には一部とあるが、これは自治体等がその判断によって全額補助すること、それ自体を否定するものではないということによってよいかという質問をしました。

これに対して、当時の柴山文科大臣の答弁は、そのように理解されるころだと思ひます、こう答弁しています。

国会の、議事録の中で全額補助をすることについて何ら法的に問題ないんだという答弁がされているということでありませぬ。

自治体等の判断で無償化を行うことは、決して法違反になるものではないと明確な答弁をしているわけでありませぬが、こういった点について、教育委員会として把握をしているのかどうか、お聞かせいただきたい。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（澤口康夫君） 今、お話しいただいた点につきまして、前回お話ししたとおり、法的なところ、憲法上のところ、学校教育法上のところは、先ほどお話ししたとおりでありませぬが、先ほどの国会答弁についても、直接聞いてはおりませぬが、文書でそういう答弁がなされたというのは承知はしておりませぬ。

○8番（鹿兒島 巖君） 承知はしておりますということですね。

○教育長（澤口康夫君） はい。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 承知をしていながら、先ほど言ったような3月議会での答弁があったとすれば、これはちょっとやはり疑問を抱かざるを得ないわけであります。

そこで、改めて現代社会と学校給食の関わりについて、問題提起をして考えていただきたいのでありますけれども、国民の暮らしの現状は、多忙の中で、大人たちは日が暮れても働くようになって、子どもたちも塾通いやお稽古事などで多忙、子どもも大人も、家庭があっても孤食、いわゆる孤独の孤ね、1人で食べる。時間が合わずに1人で食べる社会現象が非常に多くなっている。あるいは、同じ孤食でも、同じテーブルだが食べるものが別々、こういう状況になっている。さらには、庫食、冷蔵庫の庫、庫食ね。「こ」食にも3つあるのですよね。1人で食べる、あるいは別々に食べる孤、それから、冷蔵庫の庫、「こ」食。冷蔵庫から出して温めるだけが増えているという社会状況。こういう意味にもなっています。

子どもたちの毎日の食事を見ると、3食のうち給食が最も充実した食事である場合が少なくない。こういう社会現象だと言われております。

これに対して、学校給食は今挙げた3つの「こ」食とは別に、学校給食はみんなで食べる共食、共に食べる、そういう食事になっている。そして、給食当番、運搬、配膳、片づけなど多様な活動を通して成長する場。給食は食べるだけじゃない。それに関わって、いろんな作業があって成長する場になっている。これが給食なのだ。だから、学校給食による食育というのは教育の一環なのだという位置づけになっているわけであります。

こういった場合は、ちょっと前は、ほとんど家庭の中にあっただのかもしれませんが。共食という場合は、家庭の中にあっただのです。ところが、今はそれがなくなっている。そういう点からも、人の食生活の変容の下で、学校給食は子どもにとって、今まで以上に大きな役割を担っている。こういう場だという位置づけの中で、先ほど教育長は、子どもに対してはいろんな支援策をやっている。だから、これだけではないのだと。これだけではないので、これについては2分の1でいいのだというふうに答弁しているわけでありますが、もう一度この点について考え直していただきたい。いかがでしょうか。

今のこの社会現象の中で、給食の置かれている状況、食育としての教育の一環としての給食の位置づけの中で、やっぱりこれは国として本来は、無償で行う大切な施策なのではないか。本来は国全体でやるべきだけれども、それがやれていない状況の中で、まず地方自治体

でやれるところをやっていこうという趨勢の中で、先ほど言ったように、今、全国の3分の1を超える自治体で学校給食の無償化が行われているのだということだと私は思いますけれども、教育長、その点についてはどのように受け止めますか。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（澤口康夫君） 今お話のあったとおり、食育の重要性であるとか、それから、給食の役割の重要性については、十分認識しているところであります。

その上で、町としては、広い子育て支援を考えて、いろいろな施策を取り組んでいるところでありますし、その中で保護者の負担軽減についても考えているところですので、現在の2分の1を続けたいと思っているところであります。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 残念な答弁であります。

こういった社会状況の変化の中で、学校給食の果たす役割の大きさが現在の学校給食法にも反映をしているわけであります。

食育基本法の制定、これは2005年でありましたけれども、この食育基本法の制定を受けて、2008年の学校給食法の改正がありました。その改正が反映されていると思います。

食育基本法は、食育を様々な体験を通して食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる、としております。

改善された学校給食法の目的は、従来の学校給食の普及・充実にとどまらず、学校給食を活用した食に関する指導を通して、食育の推進が加わりました。その上で、学校給食の目標を7つの項目に整理しているわけであります。

第1は適切な栄養・健康、第2は食事への理解、食生活への判断力、食習慣、3が学校生活を豊かにし、社交性と協同の精神、4が食生活が自然の恩恵の上にあることの理解、生命・自然の尊厳・尊重、環境の保全、第5が食生活が人々の様々な活動に支えられていることの理解、勤労を重んじる態度、6が我が国や各地域の優れた文化や伝統的な食文化の理解、そして、7番目が食料の生産、流通及び消費への理解。

以上申し上げたように、少子高齢化など変わりゆく現代社会の中で、学校給食の担う役割、意義について踏まえ直していただきたい。町の子育て支援策の欠かすことのできない柱の一本として、学校給食の完全無償化への英断をいただきたい。

これまでの国の内外の研究から、学校給食は子どもの栄養状態の改善や学校の出席率、成績の向上にも少なからず影響を及ぼすことが明らかになっているわけであります。給食のよ

うに極めて基本的な子どもの福祉に寄与するものは、本来、国が一律に負担すべき課題であると考えます。

しかしながら、なかなか国は重い腰を上げない。上げないならば、一日でも早く自治体で実施すること。自治体が多く実施する中で、国の重い腰を上げさせる、そういうことも可能だと思ふわけであります。

先ほど教育長は、英断はしないということでありました。総合教育会議の議長でもあり、町政の全般的な責任を担う町長として、この給食問題について、具体的な再検討をする考えがあるかどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、議員からお話があったように、まず、国でもこれから、子どものためのことをいろいろやろうとしているわけです。それらの動きも見ながらやればと思ひております。

けれども、自分としては、今まで教育長から話ししてもらったことも踏まえながら、非常に全国的にも広がってきている部分がありますので、もしできるのであれば、その辺も含めて、もう少し前に進めるのかなということも考えていきたいと思ひております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ぜひただいま申し上げましたことを検討いただいて、少しでも前進がある方向での取組をお願いして、質問を終わります。

以上であります。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

昼食時間に若干早いわけですがけれども、5番、菅原議員の一般質問は午後1時からとさせていただきます。

これより昼食休憩に入ります。再開は午後1時からとします。よろしくお願ひします。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時00分

◇ 菅原明雅君

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き、一般質問を再開します。

5番、菅原明雅君の登壇を求めます。

なお、菅原議員からは、事前に資料の配付の許可を求められておりますので、これを許可いたしたいと思っておりますので、配付を願います。

〔資料配付〕

〔5番 菅原明雅君登壇〕

○5番（菅原明雅君） 皆さん、こんにちは。5番、菅原明雅、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、前成田副町長のご冥福を心よりお祈り申し上げます。彼はバレー部の後輩で、この町にとって必要な人材だと思っておりましたので、非常に残念であり、悔しい思いであります。

さて、本日は小坂高校の跡地利用について、地域おこし協力隊について、そして、森林環境譲与税についての3点についてお伺いいたします。

資料は、2の地域おこし協力隊についてのものですが、ご答弁の後に紹介させていただきたいと思っております。

まず、第1に、小坂高校の跡地利用についてお伺いいたします。

この問題は、1年半前の令和4年6月議会でも質問いたしました。

小坂高校の敷地は10万平方メートル余りと広く、また、小坂インターに近く、有効利活用することで町の活性化につながると考えますが、町として小坂高校の跡地利用をどのようにお考えかという質問でした。

この質問に対して、町長からは、県から統合後の利活用についての打診はないので、今のところ考えておりません。敷地は小坂インター周辺ということで、民間の活動に使っていただけるのが望ましいと思っておりますとのお返事をいただいております。

いよいよ来春4月から、現小坂高校は高校跡地となります。町の活性化のためにも、高校の跡地利用は必須と考えます。その後の進展等がありましたらお伺いしたい。

また、小坂高校の同窓生からは、母校がなくなるのは残念だが、敷地を利活用していただいて、町の発展につなげていただければありがたい等のご意見をいただいております。

改めて、小坂高校の跡地利活用について、町としてどのように取り組んでいこうとしているのか、お聞かせ願いたい。

次に、地域おこし協力隊についてお伺いします。

研修の秋ということで、県の町村議会研修会や行政視察研修など、この秋はいろいろ勉強させていただきました。その中で、地域おこし協力隊員が任期終了後も同じ地域に定住し、地域の活性化に成功している事例を多く知りました。

そこで、まずは、本町のこれまでの地域おこし協力隊員の採用人数、隊員の任期終了後の活動等についてお伺いしたい。

また、総務省のホームページによると、地域おこし協力隊員の任期終了後、およそ65%が同じ地域に定住とあります。この数字は、秋田県内では考えられない数字ですが、本町においては、地域おこし協力隊員を定住につなげる方策はおありか、お聞きしたいと思います。

最後に、森林環境譲与税についてお伺いいたします。

ここ数年の本町への森林環境譲与税の金額と、その用途をお示し願いたい。

以上、発言通告書に従い、一般質問させていただきました。ご答弁をいただいた後、必要があれば再質問させていただき、意見、提案を述べ、内容を深めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（目時重雄君） それでは、5番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 5番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、小坂高校の跡地利活用について、1点目の令和4年6月議会で回答があったが、その後の進展等があれば伺いたいとお尋ねでございます。

昨年6月の時点で、まだ報告できるような状況ではないので白紙とお答えしていた件については、2つの民間事業者へ立地の可能性について伺っておりましたが、残念ながらいずれの事業者からも、いい返事をいただくことができませんでした。

また、それまで県の教育庁などとの接触は持っておりませんでした。その後、教育庁を訪れ、情報交換等をさせていただいております。

2点目の、町としてどのように取り組んでいこうとしているのかとお尋ねでございますが、町が直接取得して利活用するのではなく、民間事業者の活動に使っていただけるのが望ましいと考えているところは、変わりございません。

前回は、IT企業の誘致や農業施設としての利用などのアイデアをご提言いただいております。また、脱炭素の取組としてメガソーラー発電用地としての利用なども考えられると

と思いますが、やはり小坂インターチェンジに隣接する好立地ですので、物流関係の拠点として、例えばドライバー不足の問題を解決できるような施設は考えられないか、などを検討してまいりたいと思っております。

少し時間がかかってしまいますが、民間事業者等にご参加いただいて、利活用について検討する協議会の立ち上げを担当部署に指示しているところでございます。

次に、地域おこし協力隊について、1点目の本町のこれまでの採用人数、隊員の任期終了後の活動等についてのお尋ねでございます。

地域おこし協力隊制度は、都市地域に住んでいる方が過疎地域などの条件不利地域へ移住し、地域おこし支援や地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図ることを目的として、平成21年度から始まった制度でございます。

町では、ブドウ栽培や小坂七滝ワイナリーでの活動を通じたグリーンツーリズム推進事業への従事のほか、町内への移住・定住促進や、関係人口創出による町の魅力発信をテーマとした地域おこし協力隊員を募集しております。

これまで、平成30年、令和元年、令和2年、令和4年に1名ずつ、計4名を採用しております。このうち3年間の任期を満了した方は2名、任期途中で退任した方が1名、現在も活動中の隊員が1名という実績となっております。

このうち、協力隊員の任期を終えた2名のうち1名は病氣療養により、もう1名は本人の希望により、町への定住には至りませんでした。

2点目の本町において地域おこし協力隊員を定住につなげる方策はあるかとのお尋ねでございます。

一般社団法人移住・交流推進機構が公表している令和4年度地域おこし協力隊に関するアンケート調査によりますと、任期を満了した協力隊員が定住に至らなかった要因として、「もともと定住の意思がなかったから」の割合が最も高く、次いで「生活するのに必要な仕事が見つけれないから」という理由が挙げられております。

町では、協力隊員の定着には、やりがいと魅力を感じられる仕事、生活を送る上で安定的な収入が重要であると考えております。このため、定期的に協力隊員と面談を行い、活動の現状や日常生活の様子をヒアリングするとともに、任期満了後に小坂町で取り組んでみたいことを聞き取り、その実現に向けてサポートを行っております。

また、協力隊員として活動する前に、小坂町暮らしを体験してもらおう移住体験ツアーに参加してもらい、着任後の実際の活動や小坂暮らしとのミスマッチを軽減する取組を行ってお

ります。

地域おこし協力隊員が任期満了後に起業を希望する場合には、国の財政支援制度も活用した経済的支援の提供など、町でやりたいこと・かなえたい夢を実現するサポートを実施してまいります。

地域おこし協力隊員制度は、隊員が地域住民とつながり、地域づくりを共に進める中で、町への愛着が芽生え、定住の決断につながってくるものと考えております。引き続き、地域おこし協力隊員の今後の活動や定住に向け、隊員との信頼関係の構築やサポートの充実に努めてまいります。

次に、森林環境譲与税についてのお尋ねでございます。

平成31年に創設された森林環境譲与税は、間伐等の森林の整備に関する施策と、人材育成・担い手の確保・木材利用の促進や普及活動等の財源として、森林面積、林業従事者及び人口による客観的な基準により案分して、市町村に譲与されているものでございます。

町としても、目的とする森林整備の促進を図るため、森林所有者の意向調査、人材育成確保、公的管理などのシステムを円滑に機能させるための取組財源として、小坂町森林環境整備基金を制定しております。

さて、ここ数年の森林環境譲与税の金額とその用途をお示し願いたいというお尋ねでございます。

国からの森林環境譲与税の金額は、令和3年度633万9,000円、令和4年度は855万4,000円となっております。

用途につきましては、令和4年度は、森林管理意向調査準備業務を748万円で委託し、既存の林地台帳の更新業務を行いました。令和5年度についても、引き続き準備業務を750万2,000円で委託しており、森林所有者に対してアンケート調査を実施することにしております。

その後、森林管理の委託を町に希望する森林所有者の森林について、意欲と能力のある森林経営者に対して、森林経営の再委託をする事務手続を進める予定にしております。

以上、5番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） どうもご丁寧なご答弁ありがとうございました。

1番についてでありますけれども、先日、小坂高校の統合記念式典が開かれたと聞いてい

ます。統合が近づくにつれ、多くの町民から、小坂高校の跡地はどうなるのかとよく聞かれます。このままでは人口も減っていくし、尻すぼみに元気のない町になってしまうのではないかと危惧する声も聞こえます。

町は、レールパークのクラウドファンディング等でいろいろ頑張っていると答えてはいるのですが、町が大きく変容するには、やはり高校跡地の有効利用を考えなければならないと思います。私は思いますが、町長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今のご質問でございますけれども、自分もそのように考えております。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） ご答弁の中で、協議会を設立して頑張りたいということでありましたが、1つだけ提案させていただきたいと思います。

先ほど鹿兒島議員も言われたカーボンニュートラルのことがありましたけれども、私は近隣市、具体的には鹿角市と連携して、高校跡地をカーボンニュートラルの基地として利活用してはいかかかという提案を考えています。

カーボンニュートラルは、各市町村に課された課題でもありますし、本議会でも勉強会をしたり、私も昨年の12月の議会で小坂町のゼロカーボン、脱炭素化について、一般質問させていただきました。

しかし、そのときの町の答弁、そして、今、鹿兒島議員からの一般質問の答弁を聞いて、正直小坂町単独ではハードルが高いのではないかというような思いを持ちました。

鹿角市の議員との研修会の中でも、カーボンニュートラルについての説明があって、非常にすばらしい取組だなどと思っておりましたので、鹿角市と連携してこれを進めていくというのが、現実問題としては早いのではないかと私は考えていますが、この点について、いかがお考えでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） カーボンニュートラルや、今やろうとしている取組は、自分としてもちょっと出遅れていると思っております。

そういう中ですが、せっかく、いろいろな形で人等が集まれる好条件の場所なので、もしできるのであれば、人が行き交うところにしたいなと思っておるわけです。それができなければ、カーボンニュートラルの基地として考えることもあろうかなとは思いますが、当面できるだけまず遅くならない程度で、まず、人口が行き交える場所のほうがいいのかな

という思いをしているところです。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） カーボンニュートラルもまた、町に課せられた課題ですよ。

それで、私はあくまで高校の跡地を活用することで、しかも鹿角市と連携して、例えば鹿角市では非常に水力発電とか頑張っているわけですがけれども、風力発電であるとか、太陽光発電であるとか、もみ殻によるバイオマス発電であるとか、そういうものをやれる基地にして、利用することでカーボンニュートラルの課題も解決していくし、小坂高校の跡地の利用という問題も解決していくと考えるわけです。

鹿角市は2030カーボンシティ宣言ということで、2030年を目指してゼロ・カーボンシティにするという宣言をしています。国や県が2050年と言っているわけですので、20年も早い、非常に画期的で先進的な取組だなと私は評価していますし、個人的にもぜひ成功させていただきたいなと思って、応援しているわけでありましてけれども、単独で無理なのであれば、それに乗って、そして、ただ乗るだけではなくて町としてもしっかりと与えていく、電力を与えていく方法で、高校跡地の問題とカーボンニュートラルの問題を絡めて、町の課題を解決していくことにつながるのではないかなと考えているのですが、この点についてはいかがなものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 私も当町だけでやれる、その判断というのはちょっと難しい部分あると思います。広域的でやれるとすれば、そのほうがいいのかなどは思っております。

ただ、また鹿角市さんとのいろいろな形の条件というのもありますし、またそういう条件も、大分前に調査してもらったのですけれども、年々気象条件等も変わってきていますので、その辺も含めて、もう一度調査し直ししなければいけないのかなという思いもしているところです。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 昨年一般質問したときに、なかなかハードルが高いなと思ったわけですが、町独自でゼロカーボン化を進めていくに当たって、最大の障害になるものは具体的に何なんでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） いろいろあるかと思いますがけれども、経費の問題と技術的な知識を持った人材が主なところだと思います。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 経費の問題と人材ということかと思いますが、私は具体的には、新電力会社の設立による電力の送配電ですね。初沢前課長が答えてくれましたけれども、やっぱり新会社をつくるのが非常にハードルが高い。しかも電気を送るシステムにもお金がかかる。そのために研究する人材も必要だと思いますけれども、鹿角市には、いい具合にかづのパワーという電力会社があるのです。しかも資本金が990万円ですから、鹿角市と同様に小坂町も資本金を出して、私が考える町単独で進めるに当たっての最大の障害となる電力会社という問題も解決できるのではないかと。鹿角市に今あるかづのパワーという電力会社と提携することで、大きなハードルを超えることができるのではないかと。

しかも、鹿角市とは、鹿角広域行政組合という協同の組織もあります。人材ということも含めて単独で難しいのであれば、やっぱり広域で進めていくということが私は具体的には前進することではないかなと考えますが、この点についてはいかがなものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 先ほども話させてもらいましたけれども、まず、取りあえずは町単独で考えて、どうしても難しいということであれば広域で考えて、鹿角市さんの持っているそういうノウハウのご指導を受けながら、何とかやっていければと思っているところです。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 町長としても非常に良好な関係にあると伺っておりますので、何とかトップの判断で前向きに、やはりゼロカーボン化がもし鹿角市が進めるように2030年にできるとすれば、これはもう画期的なことですね、非常にすばらしい先進的なことだと思います。それに小坂町も加えていただければ、一つの他市町村からの目標になる町にもつながっていくように思いますので、協議会をつくってということのようでありますので、たたき台の一つにすぎませんけれども、ぜひ高校跡地をゼロカーボンの基地にすることも一つの案にしてください、協議会で進めていただければありがたいと思っております。

草に埋もれた母校の跡地を見るのは、情情的にもつらいものがあると思います。小坂高校の跡地の有効な利活用は、今後の町の浮沈に関わる重大事だと私は考えています。あくまで一つの提案でありますけれども、協議会等でのたたき台にしていきたい。とにかく町に元気を与えるような高校跡地の利用を期待したいと思います。期待しております。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

渡した資料は、1つは秋田県の地域おこし協力隊員の活動状況についてのものです。5ペ

一じくらいありましたので、カットするものはカットして、1枚にまとめたものです。

2枚目は、鹿角市の地域おこし協力隊、地域移住コンシェルジュ募集と、定住した協力隊員のその後を紹介しているパンフレットであります。

先ほど鹿兒島議員が言われたように、私も今回の視察研修で非常に感銘を受けました。資料がありますので、ぜひ担当者には勉強していただきたいと思いますが、1つだけ紹介させていただきます。

先ほど鹿兒島議員が言われたように、やっぱり定住するためには住宅がなければいけないということで、この四万十町では、中間管理住宅という制度を設けているようです。空き家の所有者と四万十町が賃貸契約を12年間締結して、移住・定住希望者へ賃貸する住宅です。改修費用が1,000万円かかるとすれば、国や県、過疎債、これを利用して実質負担額は125万円です。この125万円は、所有者が移住者から12年間家賃としてもらうわけですから、1か月1万円でも1年で12万円、12年で144万円になりますから、完全にペイすることになります。空き家をほったらかしにしている人には、多少なりとも家賃が入るし、移住者にとっては格安だということで、このような制度をぜひ使えばいいと個人的にも、勧められました。

この制度を使って、1,000万円のものが所有者に125万円に入るわけで、しかも家賃も入るし、入居者にも安い。こういう制度があるようですので、資料がありますので、担当の方に勉強していただいて、町に一人でも多くの方が来ることを期待しています。

それで、実は移住・定住ということで、秋田県庁の移住・定住促進課に地域おこし協力隊事業で、定住にうまくつなげている市町村を紹介していただきました。

担当者からは、残念ながら秋田県の地域おこし協力隊員の定住率は全体的に極めて低いが、その中で、東成瀬村と鹿角市が頑張っているということでした。

それで、このプリントの資料を見て、資料の東成瀬村のところを見てください。東成瀬村は、地域おこし協力隊員の人員が57人です。私も一度テレビで見たのですが、企業型というもので、IT企業などを呼んで、地域おこし協力隊員としての報酬をもらいながら働き、任期が終わった後はその会社に就職するという形で、若い人が村に数十人も移住・定住しているわけです。村の様子が大きく変わったということで、テレビを見て驚きました。

ただ、残念ながら、直接行ったりしていないので、詳しい事情は存じません。県内であり参考になると思いますので、勉強していただければなと思っています。

もう一つ頑張っているところが鹿角市ということで、鹿角市は近くですので、直接市役所

を訪れて担当者からお話を伺ってきました。

平成27年以降、移住・定住業務に関わった10名のうち6名が定住しているそうです。10名のうちの6名ですから60%が定住しているということで、これは県内でもトップクラスであります。

資料にありますけれども、NPO法人かづのclassyというところが地域おこし協力隊員の任期終了後も、移住・定住のフォローをしているということでした。隣の市ですので、連携し、本町にも生かしていただきたいと思い、紹介いたしました。

さて、本町ですけれども、県のホームページによると、この小坂町の募集は1ということで、内容は農業（ブドウ）への従事（1人）となっているのです。ただ、この募集では、3年間農業従事者として働いて終わりという感じで、将来につながらないように思えるのですが、こういうようなものでよろしいかどうか。もう少し町の思いが伝わるような表現に訂正できないのかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） この資料の出どころが、どのような書き方をしてあったのか分からないのですが、募集に際してはこんなにぶっきらぼうというか、淡泊というか、あまり味のない募集の書き方は多分していないと思うのですが。当町では、今、移住・定住関係のコーディネーターも募集していますし、あと農業関係もブドウだけだとなかなか気に留めてもらえないということで、今ワインが人気ですので、ワインも絡めてPRするような感じで募集をしているところです。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 資料は、県のホームページからです。題名は、秋田県内の地域おこし協力隊員の活動状況という令和5年の9月1日現在のページだったと思います。新しい資料です。そこではこうなっていて、ちょっと何か寂しいなという感じがしました。全国の人はこういうのを見ているわけでしょうから、もう少し町の思いが伝わるような形に訂正していただければありがたいというのが1点です。

町としても隊員を就農につなげて、定住してほしいという思いはあるのか確認したいと思っています。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） そのとおりでございます。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） そうすれば、例えばブドウであれば、3年といっても、収入につなげるためには何年かかかるでしょうし、そういうようなことを考えれば、やっぱりある程度フォローしていくという体制をつくっていかねばいけないのではないかと。町の目標もありますしね、そう思います。

町は日本山ぶどうワインコンクールというのを実施するなど、ワイナリーの事業にも積極的に取り組んでおり、私も評価しています。町のブドウの目標は、原料100万t、ワイン10万本、販売額1億円と設定して、栽培面積の拡大も考えているということのようですが、そのような認識でよろしいでしょうか、観光産業課長。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 将来的にはそのような認識でよいかと思います。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） そのために栽培面積を広げるというのであれば、栽培農家を増やしていかなければいけないということになりますよね。目標を掲げたら、その目標を実現するための方策がなければならぬと私は思います。農家も高齢化する中で、目標が絵に描いた餅にならないように、地域おこし協力隊員を就農できるところまで育てなければ、この目標の達成にはつながっていかないように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） そのとおりだと思っております。

それで、まず、ブドウ栽培などを志して来ていただく方に、初期投資なども少し手伝いをしながら、来ていただける状況を整えていかなければならないものと思っています。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） そのブドウでまちおこしということでしょうから、目標をぜひ実現するために、就農に携わる人材をぜひ増やしていただくようお願いしたいというように思います。

また、定住もそのためには必要になるわけで、先ほど紹介しましたがけれども、四万十町の中間管理住宅というようなシステムなども利用しながら、空き家をリフォームして、定住につなげ、ブドウ農家としての育成と住宅を保障するというような形で、長期的な視点で目標達成のために頑張っていただければありがたいと思っています。

一人でも多くの本町の地域おこし協力隊員の定住・移住につなげていただいて、特にブドウ農家を希望する地域おこし協力隊員の任期終了後の就農・定住につなげる方策をお願いし

たいと思います。

地域おこし協力隊は、現在、全国で6,800人余りですが、国は1万人に増やしたいと考えているようです。全国の地域おこし協力隊員を志す若者から、小坂町を選んでいただけるような活動内容にさせていただいて、住民が増えることによる地域の活性化につなげていただきたい。

十和田湖というのは全国区ですので、十和田湖の観光や情報発信に関わる業務などを示すことで、応募者が集まるような点もあるかもしれません。蛇足ではありますが、そういうような視野を少し広めて、地域おこし協力隊員の増加、定住をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、譲与税に関してであります。

譲与税に関しては、先ほど町長からもありましたが、先日の新聞にも譲与税が山林部に手厚くというような形で、都会から田舎、地方にこの譲与税が多く回るというような流れにあるようです。

先ほど説明、ご答弁いただいたように、令和3年度から令和4年度も増えています。これからも増えていくように聞いておりますので、人口が減って少なくなっていく予算の中で、この譲与税に関しては増えてくる税のようでありますので、町民のために計画的な、有効な活用をお願いしたい。

また、これについては質問ではありませんけれども、先日、中央地区の町政座談会で、この森林環境譲与税を熊防止対策として活用できないかと質問いたしました。

担当者には、突然の質問でご迷惑をおかけしたと反省しておりますが、その後、私も気になって、秋田県の林活議員連盟協議会に問合せをしましたら、この譲与税は使い勝手のよいものだから、熊防止対策にも使えますが、県としては、新たに水と森林整備事業を創設し、熊防止対策費を準備しているということでした。要するに、町民が住むところと山との間の木を切ったりするのに活用する事業を準備しているということでした。

その旨を町の担当者にも伝えていただきたいとのことでしたので、課長のほうにはその旨を伝えておりますが、ここで改めてお伝えしたいと思います。

もう一点、最後であります。先日、小笠原議員も言いましたけれども、さきの町民と語る会で、小坂町猟友会の会長さんからお話がありました。多くの熊の出没で、大変な1年だったということです。ボランティアの域を超えている大変な活動だと実感しました。

国や県も熊対策費を予算化しているようですが、十分なものとは思いませんので、本町でも町民の安全・安心のために活躍している猟友会の皆様の育成や、報酬等を予算化していた

できればありがたいと思います。意見として申し述べます。

ということで、最後になります。以上3点です。

コロナ禍で研修もできずに任期を終えようとしていますが、今年は研修の秋らしく勉強をすることができました。外で学ぶことで、改めて小坂町に必要なものが見えてきたような気がします。町の職員にも大いに研修していただき、学んだことを共有し、そして、大切なことは、学んだことをこの町のためにどう生かすかということだと思えます。

今日は、学んだことをこの町のために生かしたいとの思いで、一般質問させていただきました。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、5番、菅原明雅君の一般質問を終結いたします。

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 次に、3番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔3番 本田佳子君登壇〕

○3番（本田佳子君） 3番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、ただいまから一般質問させていただきますが、その前に、先日亡くなられた前副町長の成田祥夫さんに、本当に大変今までお世話になっていて、この小坂町にも貢献していただきまして、本当に感謝の思いと、そして、とても残念で悔しい思いがしております。成田祥夫さんのご冥福をお祈りしながら、この一般質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、順次一般質問をさせていただきます。

1点目に、物価高騰対策についてでございます。

日本経済は長く苦しいコロナ禍を乗り越え、本格的な経済再生に向けた歩みを始めようとしています。

一方、長期に及ぶ物価高騰は、家計や事業活動に深刻な負担を与えており、今こそ税収増などの成長の成果を適切に還元し、国民生活を下支えするとともに、持続的な賃上げの取組を加速させ、経済の好循環をつくり上げていくことが重要であります。

今般、政府が決定したデフレ完全脱却のための総合経済対策には、各地域の実情に合わせて、きめ細やかな支援策を進めることができる重点支援地方交付金の予算が追加されました。経済対策において低所得者支援枠について、現在1世帯当たり7万円を追加する旨が盛り込

まれました。今臨時議会において成立いたしましたところです。年内に予算化し、物価高騰に困窮している町民へいち早く届くようにと考えますが、町として、この支援策に対する考え方をお聞かせください。また、準備はできているのかをお伺いいたします。

2番目に、出産後の母親サポートについてでございます。

当町では、子育て支援は切れ目のない、安心して子育てができる環境が整っていると、秋田県内の市町村の中でも引けを取らないほど充実した支援を行っていただいていると認識しております。

近年では、2世帯、3世帯などの同居世帯は少なく、核家族の世帯が増えていると認識しております。以前は里帰り出産や、そうでない場合は親が来て産後のお手伝いをしたものでしたけれども、現在の社会では、仕事の関係だったり、親が既に高齢で介護が必要だったり、また、他界していたりするケースも増えてきております。

産後の体力が消耗している中での子育ては、かなりハードで大変です。特に、多胎児育児世帯や年子、確かに誰かにサポートしていただかなければ、母子ともに精神的にも肉体的にも健康を害してしまうことになりかねません。

1点目に、当町の多子世帯のご家庭は何世帯ありますか。あわせて、多胎児世帯が何世帯で、また、未就学世帯も分かりましたらお知らせください。

2点目に、当町では、出産後の母親に対してどのような支援を行っておりますか。また、多胎児世帯に対して、出産後以外にどのようなサポートを行っているか、お伺いいたします。

続きまして、3番目にAEDの付属品についてでございます。

AEDは、傷病者の胸部に直接パッドを取り付けて使用するため、三角巾は女性のプライバシーに配慮するだけでなく、止血や幹部を固定するのにも使えます。現在、全国各自治体で取り入れているところがかかり増えてきております。

AEDのケースに三角巾や使用法などの付属品はついておりますか、お伺いいたします。

以上、3点について質問いたします。

町長答弁の後、不明な点、また、私が感じたことについて発言させていただきますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、3番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 3番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、物価高騰対策についてのお尋ねでございます。

長期化している物価高騰に、最も切実に苦しんでいる所得の低い世帯に対して支援を迅速に届けるため、政府の経済対策において一刻も早い支援策を盛り込んだ第1次補正予算が11月20日付で閣議決定され、今臨時国会において一昨日成立いたしました。

今回取りまとめられた政府の経済対策では、地方公共団体が地域の実情に応じて柔軟に活用可能な新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充され、その中の重点支援枠として、住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円を支給する関連予算が盛り込まれました。

この重点支援枠を活用し、本年7月から10月にかけて、住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円の給付を実施しておりますので、今回の7万円の給付と合わせて10万円を価格高騰対策として、非課税世帯に向けて給付することになります。

地方自治体は、国の補正予算の国会審議を待たずに、物価高騰対策に向けた準備を進め、関連する予算を年内に予算化するよう、国からの通知を受けておりましたので、7万円の給付を含めたエネルギー価格高騰対策に係る補正予算の準備を指示したところでございます。

この補正予算は、昨日の議会運営委員会にお諮りして、今12月定例会最終日に追加提案させていただくことになっております。

7万円の給付については、今年度3万円の給付を受けた世帯には、原則申請書の提出を求めず、同じ口座にプッシュ型で振り込む方法で、申請負担の軽減と迅速な給付を行いたいと考えております。

また、1万円分の燃料券を全世帯に配布することとし、これについても、できるだけ早い時期にお届けできるよう準備を進めているところでございます。

次に、出産後の母親サポートについて、1点目の多子世帯のご家庭は何世帯あるかについてのお尋ねでございます。

現在把握している18歳以下の児童3人以上を養育する多子世帯は42世帯、うち児童が全て就学前である世帯は5世帯となっております。また、多胎児を養育する世帯は、今日現在8世帯、このうち就学前の世帯は5世帯で、全て多胎児は双子となっております。

2点目の出産後の母親に対してどのような支援を行っているかであります。

国では、令和2年度の産前・産後サポート事業の中に、多胎妊婦や多胎家庭を支援するメニューが追加された多胎ピアサポート事業が創設されたことから、当町では、多胎児の妊婦や就学前の多胎児を子育てしている両親を対象に、育児の大変さや不安、悩みを共有できる仲間づくりの場として、ふたごちゃんファミリー交流会を年1回開催し、子育ての不安の軽

減・解消に努めております。

当町の妊産婦への関わりは、多胎児に限らず、母子手帳交付時から出産後まで、保健師が定期的に直接面談を通じて相談・指導を行っております。

特に産後ケアでは、母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、産後の母子とその家庭が健やかな育児ができるよう支援することが大切な時期であり、安心して地域で産み育てる環境づくりと併せて努めているところでございます。

また、町独自事業として、妊産婦の医療費一部助成、保育料の完全無料化、在宅育児支援給付金支給、国の出産・子育て応援交付金に町が5万円を上乗せして交付するなど、子育ての経済的支援なども実施しております。

現在、来年度予定している子ども基本法に基づく市町村こども計画策定に向け、妊婦、未就学児を養育する保護者や小中学校の児童生徒、保護者を対象にしたアンケート調査を来年1月から2月に実施する予定でございます。

この調査から、今後必要となる子育て支援についてニーズを把握し、妊婦期から子育て期にわたって、切れ目のない支援体制のさらなる充実に努めてまいります。

次に、AEDの付属品についてのお尋ねでございます。

現在、町で把握しております町内の施設のAED設置状況であります。役場本庁舎や公民館、学校など町所有の公共施設のほか、診療所や民間福祉施設、ホテル、会社、消防小坂分署など33施設に設置されております。

お尋ねのAEDのケースに三角巾や使用法などの付属品はあるかについてでございますが、三角巾については、役場本庁舎などの公共施設に設置しているAEDのケース内に配備しております。

三角巾は、AEDを使用する際に傷病者のプライバシーを配慮するため、または止血などの応急手当てに活用できることから、今後、学校や公民館などの公共施設に設置しているAEDケース内に配備してまいります。

使用法などの付属品につきましては、現在備え付けておりませんので、AED使用時にプライバシーに配慮するとともに、迅速な救命活動につなげるため、使い方が分かるリーフレットを備え付けしてまいりたいと思います。

また、他施設につきましても状況を確認し、同様の備え付けをしていただけるよう協力を呼びかけていきたいと考えております。

以上、3番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ご答弁ありがとうございました。

物価高騰対策について、非課税世帯に7万円を支給する準備も整っているということで、また、今議会の最終日に追加提案されているということで、速やかに大変な方たちの下に交付金が渡されることを願っております。

国からの通知でこのように準備ができていたということに対しては評価したいと思います。

今回、また1万円の燃料券を配布となっておりますけれども、その点に対しても、数多くの非課税世帯の方からありがたいというお言葉をいただいております。

今回の重点支援地方交付金というのは、使い勝手のいい、先ほど小笠原議員もおっしゃったと思うのですが、いろいろなことにその町が一番大変なことに使えると伺っております。

その中で推奨事業メニューの追加を受けて、生活支援について、生活者に対する電気料金やガス料金を含む公共料金の負担軽減策など、また、医療や介護、施設のこと、学校のことなどいろいろなことが考えられますけれども、町として優先的な用途は決まっておりますか、質問いたします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 今回7万円の非課税世帯の給付のほかに、国からの支援というのは非課税世帯や子育て世帯を重視した支援がほとんどですが、町としては、それ以外の町民も、同じく物価高騰、あと燃料高騰などのあおりを受けているということで、今年は商品券の配布なんかもしましたけれども、非課税・課税世帯の区別なく広く町民の皆さんに物価高騰対策に関する支援をしたいと考えて今回の燃料券、メニューの選択でございます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

そのほかにも中小企業や農林水産でも、物価高騰に対応するために継続的な賃上げの支援などが必要だと思いますけれども、その点についてどうお考えでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 国から給付金が来るのですが、だんだん回を重ねるたびに金額、限度額が減ってきておりましたので、今回もいろいろな支援が確かに考えられましたが、ま

ずは町民優先ということで。そして燃料券のほかには、県が障害者施設や介護保険施設への食材費だったり光熱費という部分の補助をすると決め、その半分を町で持ちなさいということでしたので、県と一緒にやることにしてありますので、残りの部分はその支援にも使います。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

ただいまの回答で、介護施設などの食料費分などへの補助を決めているのだなと理解いたしました。

今後、またこういう動きが出てくるときは、ぜひ早急に対処できるようによろしくお願ひ申し上げます、1番目の問題についてはこれで終わります。

2番目の出産後の母親のサポートについてでございますけれども、先ほどご回答いただいた多子世帯がもう42世帯もあって、その中でもすべて未就児の世帯が5世帯、そして、未就学の多胎児世帯が5世帯もあるということを伺って、結構大変な思いをされているご家庭が多いのだなと思いました。

それに対して、町でもいろんな支援をしていただいて、ふたごちゃんのファミリー講習会や、保健師さんの相談など、そういうものをやっていたらいいのだなと認識いたしました。

その中でも、小坂町でももう十分かなと私も思っていたのですが、横手市では産後ファミリー応援事業で、横手市の子育て、産後の家事お助けヘルパーとして、出産後の家事や育児負担を軽減するために、乳児が1歳に達するまでの間、横手市が委託した事業者からヘルパーを派遣して、1回当たり90分以内で48回までの利用券を配布しているそうです。

利用料金は無料で、サービスの内容は、家事に関する支援では、日常的な家事支援、食事の準備や後片づけ、衣類の洗濯、居室の清掃などで、育児支援では、乳児に直接触れることが対象外で、ミルクの準備やおむつの交換の補助、沐浴の補助などを行うということでした。

実際、使用された方が8名おったそうで、すごくもう不安で大変だと思っていたのが、すごく助かったということで高評価だったと伺っております。

小坂町もこのような産後の母親を支援する取組が横手市のようにできるかどうかお答えください。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 県内では、議員ご紹介の横手市のほかに、湯沢市でも同様の事業

が実施されているということについて承知してございます。

また、近年全国的にも、都市部ですが、そういった実施する自治体が増えているということについても、承知しております。

当町でも、産後、特に産じょく期は、妊娠、出産により大きく母体に変化するわけでありますので、その疲れ切った体を回復するために大変大事な時期であろうと思っております。

また、乳児期、母親が体調不良により、議員ご指摘の育児や家事などが困難なケースもあるかと思えます。町長もお答えしたとおり、来年1月から2月にかけて、子育て世帯への必要なニーズ把握をするためのアンケート調査を実施してまいります。その調査結果に基づいて、今後町にどういった子育て支援のサービスが必要なのかを含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（日時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

来年の1月、2月でアンケート調査を行って、小坂町に合ったその支援を考えていきたいということでしたので、産後のお母さん方がもう大変な思いしているのは私も経験があるので、本当に強く要望したいと思えます。

以上で、2番目の質問について終わりたいと思えます。

3番目のAEDの付属品についての質問でございますけれども、役場の公共施設などにももう三角巾が配備されているということでしたが、実は私もいろいろお話ししている中で、傷病者の体がぬれている場合、水がついていたり汗がついていたりしたときに、水分を拭き取るためのタオルがついているということを伺っていました。使用した場合は、ぬれているタオルは使えなくなるので、特に傷病者が女性の場合、拭いた後に三角巾でプライバシーを保護することは本当に重要なことだと考えます。

三角巾と言われてもピンと来ていない人が結構おまして、三角巾って何だろうという感じなのですが、実際に保健師さんや、講習を受けている人は分かると思うのですが、三角巾はすごい使い勝手がいいです。私も自衛隊の救急法検定のときなどは三角巾を使っていたのですが、用途というのがすごいたくさんありますが、知らなければ、どうすればいいのかという感じになってしまうので、そうでなくて、ちゃんと使い方の説明書が入っていれば、大変早く処置もできますし、あったほうが分かりやすいと思えます。

なので、今配備しているということころも、説明書等を可能であれば取り付けていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

この点については、ほとんどもう取り付けているということでしたので、このまま公共施設と、あと必要な場所にAEDがついていると思いますが、それにぜひ三角巾と使用の説明書を取り付けていただくようお願いいたします。

以上、小坂町でこれからまた、たくさんの方が本当に移住してくればいいなという思いも含めて、本当に安心・安全で子育てもしやすい、住みたいと思うまちであるようお願い申し上げます、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（目時重雄君） これをもって、3番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

◇ 秋 元 英 俊 君

○議長（目時重雄君） 次に、6番、秋元英俊君の登壇を求めます。

6番。

〔6番 秋元英俊君登壇〕

○6番（秋元英俊君） 6番、秋元英俊、議長からの発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきますが、発音と滑舌が悪いので、マスクを外させていただきます。

私の一般質問の前に、各一般質問をされた方々もお話ししていますように、水曜日の朝、前副町長である成田祥夫氏がお亡くなりになりました。広域行政組合時代、職員時代も大変お世話になりました。また、議員になってからも、いろいろなことをご教授いただき、本当に改めてお礼を申し上げたいと思います。そして、深くご冥福をお祈り申し上げます。

さて、今年の夏の話は、過去経験したことのない猛暑でしたが、それが過ぎてからの大きな話題は、熊の出没が市街地に及んでいることです。

私の自治会、一本杉でも自治会館近くの柿の木に出没したとの情報で、慌てて注意喚起のチラシを一本杉の全戸に配布し、また、自治会会費で早急にその柿の木を伐採したところがあります。

また、町の広報に載っていた母子手帳アプリ「こさかすくすくナビ」ですが、9月のマイナンバーカードでの一般質問で紹介した群馬県前橋市の取組としての母子健康情報サービスに似たサービスを展開することに、大いに活用していただきたいと思っていますところがあります。

では、本題に入りますが、私の質問は1として、小坂町役場における防災力強化について2件、2として、小坂町職員の事務力強化について1件、3として、令和6年度当初予算について1件、4として、小坂町小学校・中学校での問題行動状況について2件、計6件であります。

すみません、上着を脱がさせていただきます。

まず初めに、発言通告書、発言の要旨1から質問させていただきたいと思います。

小坂町役場における防災力強化についてですが、発言の内容にも記載しているとおり、町では防災専門官1名で、総務課参事の方がその業務に当たっていると認識しています。

災害が少ない小坂町ではありますが、最近では、温暖化による影響と考えられる集中豪雨やそれに伴う土砂災害など、少なからず町でも発生していますし、今年は記録的な猛暑日が続く、熱中症搬送なども近年にない件数であったと伺っています。これも一種の災害であり、そのような災害に対して、防災、減災の知識は多種多様なものとなっています。

町では、第12次小坂町地域防災計画、第1編総則、第7節の中で、防災に関する知識の普及、教育、訓練、自主防災組織等の結成、育成・指導及び評価に関することをうたっていますが、実際、秋田県でも各市町村へ育成の一環として、防災士資格の取得を後押ししております。

町では、今年度もたしか2名に防災士資格をその制度を利用して取得していただくようバックアップしていると聞いております。

しかしながら、民間事業所の防災管理体制の強化は、町として図らなければならないのですが、肝心の町の防災管理体制の強化は、令和2年第9回定例会の私の一般質問での町長の答弁にあるように、防災専門官1名での対応となっております。

以前から申し上げていますが、自助・共助・協働を原則とした社会の様々な場で防災力を高める活動を行うため、その防災専門官を含めた職員に、防災士の資格を取得していただきたいと思っているところですが、町としてはこのことについてどのように考えているか、伺います。

続きまして、同じく防災力強化及び消防本部との連携強化を図る意味で、消防職員、または再任用消防職員の配置を考えていただきたいのですが、さきに述べた令和2年第9回定例会一般質問の再質問で鹿角市の例を取り上げ、防災体制を2名にする提案をさせていただいたところ、その点については、いろんな方々の意見を聞きながら検討していきたいとの答弁でしたので、再度伺います。

また、発言内容の括弧にある比較的若い消防職員の配置提案としての意味合いは、消防体制の中でも防災に関する動きなどを早くから取得していただき、災害が起きたときの町の動きを十分に把握し、消防との素早い連携体制を構築する勉強をしていただきたいとの意味合いもありますので、ご検討願いたく記載しております。

続きまして、小坂町職員の事務力強化について質問します。

私が思うことですが、十和田湖道の駅の文化庁、いわば県との事務の進め方や担当課へのやり取りの仕方など、厳しい言い方かもしれませんが、事務知識の欠如が挙げられると考えているところであります。

そこで質問です。

このような事務力を向上させるために、コロナ禍の中ではなかなかできなかった職員のスキルアップ研修やセミナーに積極的に参加し、事務力強化を図るべきと考えますが、そのことについて、どのようにお考えがあるかを伺います。

次に3として、令和6年度当初予算について質問いたします。

令和5年度普通交付税交付決定額は14億7,586万6,000円で、前年度当初予算算定額16億6,796万1,000円に対して1億9,209万5,000円、11.5%の減であったことなどから、財政調整基金から繰入れなどを視野に入れた財政調整を考えている状況で、町長は9月定例会の行政報告の中で、年度途中の普通交付税の減額補正は、財政運営に大きな影響を与えることから、当初予算の編成における算定見積りには、今まで以上により適切な基礎数値の把握に努めると述べております。

町は、財政状況における財政健全化法に基づく健全化判断比率のうち、実質公債費比率が14.4%、前年度と比較して0.9%の減、また、将来負担比率は39.0%で、前年度比21.1%の減となっておりますが、両指針とも改善傾向にはあるが、依然厳しい状況であると把握しているところであります。

また、町税収入の減少が考えられる状況や、公共施設の老朽化などから、維持費が年々増加していること、また、原材料費の上昇や円高を背景とした原油価格、物価高騰による燃料費、光熱水費など経常経費の増加により大変厳しい予算編成になると考えます。

そこで質問ですが、昨年度同様に経常経費についてはゼロベースで見直しするとしていることや、依然不用額が多い状況での令和6年度の予算編成はどのようになされるのかを伺います。

最後に、小坂小・中学校での問題行動について質問します。

報道によりますと、県教育庁は2022年度の児童生徒の問題行動や不登校などに関する状況調査の結果を発表しております。

いじめの認知件数は小学校が3,894件で、前年度比606件の増加、中学校は854件で121件の増加、高校では206件で31件の増加、特別支援学校は5件で12件の減となっています。生徒1,000人当たりの認知件数は60.2件で、前年度に比べて10.3件増加しております。

不登校は小学校が前年度比111人増の476人、中学校が109人増の1,068人、高校は11人減の3,331人となっております。小中学校で不登校を除いた長期欠席者数は902人、このうち560人は病気によるもの、新型コロナウイルス感染回避のためのものも124人となっております。

1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校で12.6人、中学校50.5人、高校15.7人、前年度比では小学校3.2人、中学校では6.3人の増加、高校では0.3人の減少であります。

また、暴力行為については、小学校が290件で、前年度に比べて大幅に増加し、その形態別に見ると、器物破損が45件、対人暴力が29件、対教師暴力は19件となっています。中学校は、生徒間暴力は72件、器物損壊が24件、対教師暴力3件の計99件で、前年度より増加しているとのことです。

このことに関して、町教育委員会では、その実態をどのように把握しているか。また、そのような行動に対して、どのように対処しているかを伺います。

なお、大変デリケートな部分もあると思われまますので、件数とかの公表ではなく、把握している事実くらいで結構ですので、答弁をお願いします。

対処に関しても、実態の把握同様に、教育委員会として慎重を期した上での答弁で結構ですので、よろしく願いいたします。

以上、発言の内容6件に関して、通告書に基づき質問させていただきました。

なお、答弁の後、不明な点等に対し、再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、6番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。まず、町長から答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、小坂町役場の防災力強化について、1点目の現在防災専門官1名の配置で防災体制を取っているが、さらなる防災強化として、職員における防災士の育成及び配置を考慮す

べきと考えるが、についてのお尋ねでございます。

近年の全国的な土砂災害、豪雨災害などの自然災害への対応や様々な防災計画の見直しなど、防災に関する業務が拡大していることに伴い、令和2年度から総務課内に防災専門官を新たに配置し、防災対策の強化を図っているところでございます。

また、令和3年に町民1名の方が防災士の資格を取得されて、防災に対して啓発活動などを行っていただいております、地域の防災力が高められていると思っております。

お尋ねの職員における防災士の育成及び配置についてでございますが、現在、職員が県等で実施されている研修に参加し、防災について学んでいることから、職員の防災士の育成及び配置につきましては現在のところ考えておりませんが、職員から防災士の資格について希望がある場合には、受講に際しまして配慮してまいりたいと思っております。

地域の防災に対する意識の啓発及び防災力向上を図るためには、地域での防災活動の担い手となる方も必要であると考えておりますことから、引き続き町民の方へ防災士の資格取得について支援してまいりたいと思っております。

2点目の令和2年度第9回定例会の一般質問でも問いましたが、消防職員または再任用消防職員を配置して、防災強化を図ることについて検討したいとしていることから、現在どのように考えているのか。鹿角市と同様、比較的若い消防職員を配置することも検討しては、についてでございます。

消防本部からは、職員及び再任用消防職員の町への派遣に関して、現在の職員の配置及び勤務体制では難しいとお話でありましたことから、引き続き検討してまいりたいと考えております。

これからも、町の消防防災力の向上を図るとともに、災害時には迅速に対応するため、消防本部並びに消防署と連携して対応してまいります。

次に、小坂町職員の事務力強化についてでございます。

小坂町では、職員研修として、秋田県・市長会・町村会が合同で実施している、主に秋田県自治研修所で行う集合研修を中心とした研修へ参加させております。

職員に採用された年に実施する新規採用職員研修や、昇任時による役職段階が上がっていくタイミングに合わせて実施する役職段階別指定研修のほか、3年に1度の受講を義務づけ、職員自らが資質向上につながるメニューを選択し受講する能力開発研修などが主な内容でございます。

能力開発研修は、コロナ禍の影響で対面での研修ができない期間があったことで、オンラ

イン研修やeラーニングなどメニューも増えてきており、受講しやすい環境が整っています。

また、大館圏域定住自立圏や上十三・十和田湖広域定住自立圏の構成市町村が開催する職員研修にも参加することが可能になっております。

自分の業務をうまく調整し、積極的に複数の研修を受講している職員もおりますので、職員のスキルアップにつながる研修には、これからも惜しまず送り出したいと考えております。

次に、令和6年度当初予算についてでございます。

令和6年度予算編成方針については、10月16日に予算編成方針説明会を開催し、重点プロジェクトの着実な推進と、国の重要施策への対応などを職員に対し示したところでございます。

令和5年度において、歳入の大きな柱である普通交付税が減少し、当初予算割れとなったことにつきましては、9月定例会でご報告させていただいたとおりでございます。

普通交付税が対前年度で大きく減少となった理由は、交付税算定に用いる令和4年度町税収入の増加がその要因であります。

令和4年度決算においては、剰余金も多かったことから、財政調整基金には6億1,500万円、減債基金には1,000万円、公共施設等総合管理基金には5,000万円を積み立て、財政調整基金の年度末残高は12億4,800万円となりました。

議員ご指摘のとおり、普通交付税の予算割れに伴い、今年度においては、今12月定例会に上程している一般会計第4号補正予算を含めると、5億5,400万円の取崩しとなる見込みでございます。

令和6年度においては、物価高を背景とした経常経費の増加が見込まれること、老朽化等による公共施設の維持補修経費の増加などが見込まれ、また、個人及び法人町民税においては、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、経済活動の再開が見られるところではありますが、社会情勢や物価高の影響により、町税収入額がどのようになるのか見極めるのは難しい状況でございます。

厳しい財政運営が予想されることから、予算要求基準として、令和5年度当初予算歳出充当一般財源ベースで3%の削減を指示したところでございますが、これらの状況を踏まえつつ、町が目指す将来像の実現に向け、既存事業の見直しや町民ニーズに即した事業の立案など、限られた財源を最大限有効に活用し、3月定例会には令和6年度予算案を提案させていただきたいと考えております。

以上、6番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

小坂小・中学校での問題行動状況について、1点目の問題行動の実態はどのように把握しているかのお尋ねであります。

いじめ、暴力行為及び不登校については、秋田県において、全国と秋田県の状況を公表しております。市町村別の状況については、プライバシー等の点から公表されておられません。

当町の状況については、小中学校から報告を受けておりますが、同じ理由から公表は行っておりません。

なお、いじめ件数及び不登校件数については、昨年度同期と比較し減少してきております。

2点目の問題行為について、どのように対処しているかのお尋ねであります。

いじめについては、秋田県教育委員会が作成したいじめ早期発見・早期対応リーフレットなどに基つき対応しております。対処については、教員がその都度指導を行っております。毎月の報告時に新規事案に併せて、解決された件数の報告を受けております。

同じく不登校についても毎月報告を受けており、現在の状況を把握しております。

また、事案によっては、学校、福祉課、教育委員会が連携を取りながら、その児童生徒ごとの対策方針を決め、実行しているところです。

以上、6番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。大変丁寧な答弁でありました。

それでは、まず、防災強化について再質問させていただきます。

先ほどの消防の職員等の配置について説明した部分で、消防本部との連携の強化について理由を申し上げた次第であります。その強化の中で防災計画の防災関係機関の処理すべき事務または事務の大綱、第2、鹿角広域行政組合消防本部の役割の中で、災害に関する情報収集・伝達及び被害の調査報告とあります。

ほかに、消防力等の整備に関する事などがあり、小坂分署の役割が大変重要になると認識しております。

また、各種災害対策会議や遭難者対策会議などに、小坂分署長が出席していると思いますが、鹿角広域での職地位は管理職ではなく、その会議などの決定事項がある場合、本部の了解・決裁をもらわなければならない場合も多々あると考えると、小坂分署長には鹿角広域行政組合の管理職の人を配置し、ある程度の決裁を早急に遂行できる体制を構築するべきと考えますが、鹿角広域行政組合の副管理者である町長はどのように考えているかを伺います。

もちろん、人事の問題は広域で考えることでありますし、広域の議員も拝命している私が広域の議会で喚起すべきと思いますが、小坂町としてどのように考えているかを伺いたく再質問した次第でありますので、よろしく申し上げます。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今の質問でございますが、大変申し訳ないです。私もちょっと勉強不足で把握していない部分が結構ありますので、これについては、今後勉強してまいりたいと思います。申し訳ないです。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 不意を突いた質問で大変失礼いたしました。

消防力強化という点でいけば、消防本部、消防小坂分署とのつながりというのは大変重要になってくるとの思いでの質問でしたので、そういう状況は頭の中に入れていただきたい。また、管理職を配置していただいて、十分な体制を整えていってくださいという意味合いも含んでおりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

また、小坂職員の事務力強化についての質問であります。

セミナー研修については、今町長が答弁したように、数々の研修などに参加させるという意気込みで答弁したと思っております。

そういう中で、この町の職員、管理職、中堅、若手、大きく分けて3つありますが、その中で一番強化するべきところはどこかということをお伺いしたいのですが、総務課長、その辺はどのようにお考えしているのか、お答え願ひします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） もちろんどの職員もレベルアップ、スキルアップしてほしいなと思いますが、職員配置としても今層の薄い中間、中堅の部分が大変手薄な感じをしておりますので、その部分を強化していかなければならないなと感じているところです。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 今言われたように、当然全ての職員のスキルアップというのは重要で

すが、中堅ですと、やはり仕事の覚えがよいと思いますが、3年、4年で配置替えとなるのに、全てを把握していないと事務の進め方がおろそかになることを考えれば、中堅どころもちゃんとしたスキルアップをしていただきたいという思いであります。また、昨日の全員協議会で教育長が説明した北鹿新聞の報道による十和田湖外輪山における甲岳台までの林道整備について鹿角市から小坂町の事務の不備で遅くなったような旨の報道がありましたが、教育長の説明でいくと、事務の進め方はちゃんとしていて、事務力は低下していないと判断をしました。

しかしながら、十和田湖の道の駅に関しては、やはり事務力の欠如があったのではないのでしょうか。また、県とのやり取りをメールで行ったと、前回教育委員会の事務局長から説明がありました。

私はアナログ的な人間でありますし、広域行政組合時代県との交渉や、県が行う国への交渉について、メールでのやり取りは担当職員はやっていましたが、やはり肝心なところは、私を含めたその上の事務局長という者を連れていき、直接県にお願いをしながら感触を確かめ、そして問題点を探り、対応していったという事例が幾度かはありました。

そういう点を考えると、私からしてみれば、県とのコミュニケーションがなかったのではないのか。それが欠如しているのではないのか。今の若い人たちはメールでのやり取りで終わってしまうようなところがあるのかなとは思いますが、その点に関して、県とのコミュニケーションがうまくいっていなかったことに関して、総務課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 通常の事務連絡や通知の類いのやり取りについて、最近では県とのやり取りはほとんどメールで行われております。確かにメールは便利ですし、以前紙の文書のやり取りをしている頃に比べれば、断然スピード感はアップしていると思います。

ただ、今おっしゃるとおり事務の重要度によっては、対面でのやり取りが必要な部分というのもあると思いますので、その辺はちゃんと見極めて、先ほど言ったように中堅なり上の人間というのが管理していくところ、管理していかなければならないのかなと感じております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

同じような質問を教育委員会にもさせていただきます。

文化庁の担当である教育委員会として、県との疎通がうまくいっていないと感じましたので、同じような質問をしたいと思いますので、県とのコミュニケーションが取れていなかったことに対して教育長としての、教育委員会としての見解を伺います。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（澤口康夫君） 今回の質問についてでございますが、これも総務課長が今お話ししたとおり、対面で直接コミュニケーションを取って協議していくこと、それから、メール等を使って何回もやり取りすること、両方大切だと思っております。

対面1回で全てが解決することではありませんので、繰り返し繰り返し大事にしながら、コミュニケーションを取りながら進んでいきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

いずれにしろ、今回道の駅の件に対して、こういう事例が出たということは大変残念ですので、職員の方々はスキルアップをお願いして、小坂町として頑張っていただきたいという思いであります。

次に、当初予算編成について再質問させていただきます。

令和6年度の経常一般財源を、どのような見込みとしているのかを伺います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 町長答弁の中にありましたように、まず、予算編成が厳しいだろうということで、一般財源ベースで3%のシーリングを指示しました。ただ、これも答弁の中にありましたように、施設管理にかかる経費がもう慢性化してきているということと、ここ何年か前から続いている物価高騰、それから、燃料高騰などによりまして、なかなか一般財源ベース、それぞれの担当のところで削減するということが厳しい状況でありました。

なので、予算要求ベースでは、なかなかシーリングをちゃんと達成できたという担当があまりなくて、一般財源のところは、やはり最終的には財調に頼っていくということになるのではないかなと見込んでおります。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

今の答弁の中にマイナス3%シーリングというもの、シーリングという言葉が出ましたが、シーリングを行うということについては、不要な事業でも基準内であれば査定しないなどのシェアの固定化を招くおそれがありますが、小坂町として今言ったマイナス3%シーリング

に対しては、どのようにお考えなのかを伺います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 先ほど申しましたとおり、今ある事務事業そのままですと、なかなか一般財源ベースで削減できないので、基本的には毎年申し上げているのですが、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドということで、先ほど議員もおっしゃったように不要な事業はやめて、やりたいことがあればそれを新しくまた始めるという考え方にはのっとってはいるのですが、それもなかなかやっぱり思い切ってやめられないというか、既存の事業をうまく整理できないというような状況でございます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

お話を伺う中では、大変厳しい中での予算編成であることは理解しておりますが、その中で再度お聞きします。

令和4年度小坂町各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の歳出について、（ロ）不用額の主なるものでは総務費0.4%、民生費0.5%、衛生費0.6%、土木費1.3%、教育費3.8%、その他0.4%、その不用額全てが100万円単位であります。全体では0.8%で4,310万7,639円となっております。

各課において、委託費や工事・修繕などの請負差額が生じ、不用額となっている状況は理解できますが、各課ともその額が多いと感じるところであり、教育委員会においては1,400万円と突出している状況をどのように考えて予算編成を進めているのか、総務課長及び教育委員会事務局長にお伺いします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 決算議会でご指摘いただいていた内容です。

予算をつけ過ぎなのではないかというような財政サイドに対するご指摘もありましたので、なるべく予算編成時に各課に配分する予算は厳しく査定していきたいなどは考えています。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（澤口康夫君） 今、教育委員会での不用額が突出して多いという話がありました。

この後、それこそ教育委員会で取り組んでいる各事業について、その在り方等について吟味して、不用額が出ないように頑張っていきたいなと思っております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 不用額が出ること自体が駄目だとは言っておりません。先ほど言った

ように、請負差額などの不用額は、これは仕方ないことです。令和4年、また、今年度令和5年に関しても精査しながら、そういう状況が生じないように頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません、最後に1つ。

私の予算の中での質問で昨年度も言いましたが、川上公民館体育館の耐震工事及び公民館につながる渡り廊下の工事について、実施計画では来年度に行う予定になっておりますが、この工事そのものを教育委員会として予算に計上するのかどうかを伺います。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（澤口康夫君） 今お話があった耐震工事、廊下等については、予算を計上しております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

再三一般質問で話ししていますが、昨年度やる予定だったのですが、解体のほうにお金がかかるため、今年度は解体のみということで大変残念でした。来年度も、計上してもできないという可能性は十分あるとは思いますが、財政担当においては、再三延期となっている状況をしっかり受け止めていただいて、実施していただきたいと思います。

予算編成については、これで質問を終わりたいと思います。

最後に、問題行動についてですが、教育長がおっしゃったように、プライバシーの保護の面などからも慎重な対応をしていくということでしたので、私の質問もそういうことを考慮すれば、再質問はなく、町及び教育委員会には慎重な対応をしていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、6番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は12月7日午前10時から再開いたします。

お知らせします。この後、各常任委員会が開催されますので、ご協力をお願いいたします。

時間は3時10分から行いたいと思います。開催場所は、総務福祉常任委員会はこの場で、産業教育常任委員会は議員室となります。よろしくお願いします。

散会 午後 2時59分